

大和郡山市
子ども・子育て支援事業計画
(第二期)

(骨子案)

令和元年9月

大和郡山市

市長あいさつ

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題	3
1. 人口や世帯、子どもの状況	3
2. 教育・保育の状況	10
3. 子ども・子育て支援事業の事業実績	12
4. 子育て家庭の状況及び子育て支援ニーズ	17
5. 第一期計画の実施状況	41
6. 子ども・子育てを取り巻く主な課題	49
第3章 計画の理念と基本方向	53
1. 基本理念	53
2. 基本方向	54
3. 施策体系	55
第4章 施策の具体的な展開	56
1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進	56
第5章 事業の実施目標	57
1. 教育・保育提供区域の設定	57
2. 児童人口推計	57
3. 新制度における事業の体系	57
4. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	57
5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	57
第6章 計画の推進に向けて	59
1. 家庭、地域、企業、関係機関・団体、行政の役割	59
2. 推進体制	60
3. 進捗管理・評価	60

資料編	61
1. 大和郡山市子ども・子育て会議条例	61
2. 大和郡山市子ども・子育て会議委員名簿	61
3. 策定経過	61

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い、確実に少子化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所における人口推移においても、現在の傾向が続けば約 30 年後の令和 35 年には日本の総人口が 1 億人を割るものと推計しています。人口減少の速度は緩和されたものとなっていますが、世界と比較すると、わが国の年少人口割合は小さくなっています。これらには、ライフスタイルの多様化による未婚化・非婚化、晩婚化・晩産化により、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が影響していることがうかがわれます。

子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

しかしながら、現在子どもや子育てをめぐる環境の現実は厳しく、近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、待機児童の解消が喫緊の課題となっており、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような現状・課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げ、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連 3 法」が平成 24 年 8 月に成立しました。そして、子ども・子育て関連 3 法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

平成 28 年 6 月には、「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

さらに、令和元年 5 月には、幼児教育・保育を無償化するための「改正子ども・子育て支援法」が成立し、令和元年 10 月から全面的に実施されています。

大和郡山市では、平成 27 年 3 月に「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第一期計画」という。）を策定し、「安心して子どもを産み育て 子ども・大人・社会がともに育つまち大和郡山」を基本理念に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

この度、「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度で計画期間の最終年度を迎えることにより、近年の社会潮流や本市の子どもや子育てを取り巻く現状、第一期計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（第二期）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけます。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、大和郡山市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取り組みを推進します。

また、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づく「市町村行動計画」については、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、義務策定から任意策定に変更されていますが、大和郡山市においては、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」を子ども・子育て支援を総合的に推進していく計画として一体的に策定します。

さらに、本計画の策定にあたっては「大和郡山市第 4 次総合計画」や関連の分野別計画との整合及び連携を図ります。

3. 計画の対象

本計画は、概ね 18 歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としていますが、次代の親づくりという視点から、一部の施策については、今後親となる若い世代も対象としています。

4. 計画の期間

本計画の期間は令和 2 年度から 6 年度の 5 か年とします。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

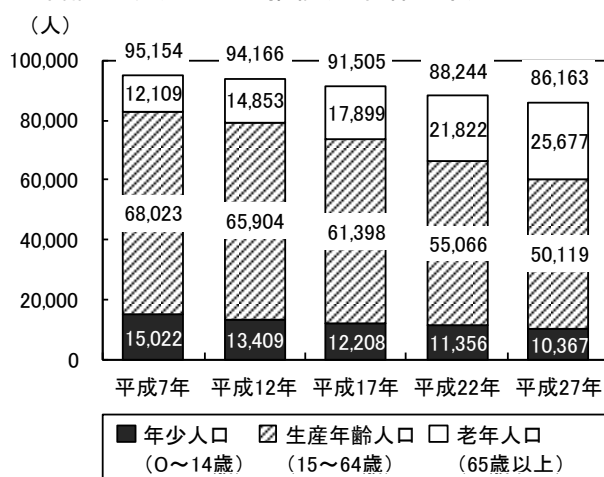
1. 人口や世帯、子どもの状況

(1) 人口の推移

大和郡山市の総人口をみると、平成7年以降減少しており、平成27年には86,163人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加する少子高齢化が進んでいます。

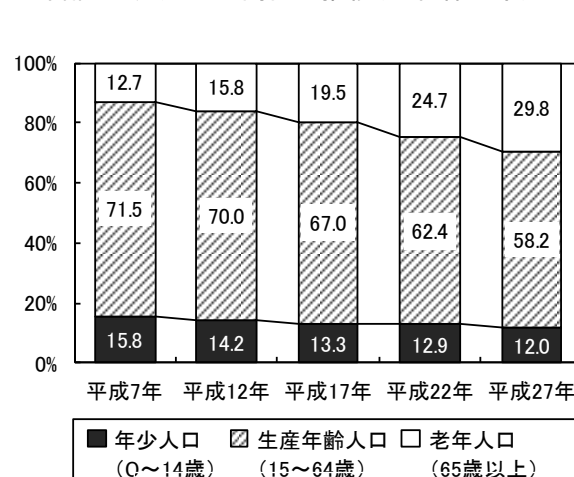
大和郡山市の出生数をみると、平成25年以降概ね減少傾向で推移しています。大和郡山市の出生率を全国、奈良県と比較すると、全国、奈良県よりも低い値で推移しています。

■年齢3区分別人口の推移(大和郡山市)



資料：国勢調査

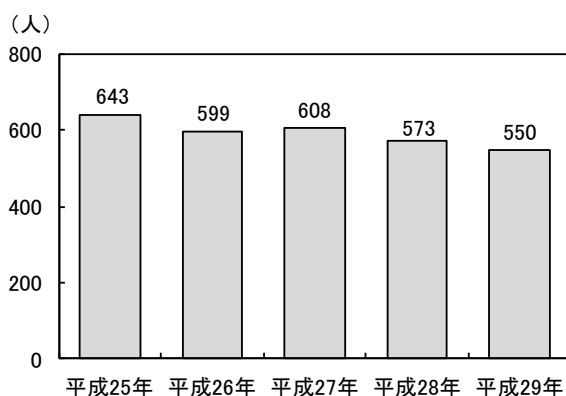
■年齢3区分別人口割合の推移(大和郡山市)



資料：国勢調査

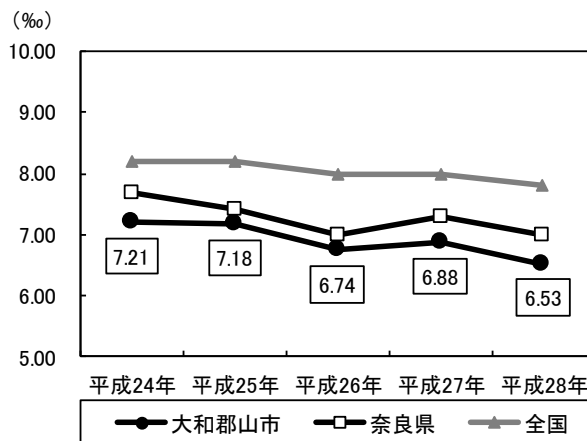
※年齢不詳を含まない

■出生数の推移(大和郡山市)



資料：人口動態統計

■出生率(人口千対)の推移



資料：人口動態統計、住民基本台帳

(2) 世帯の状況

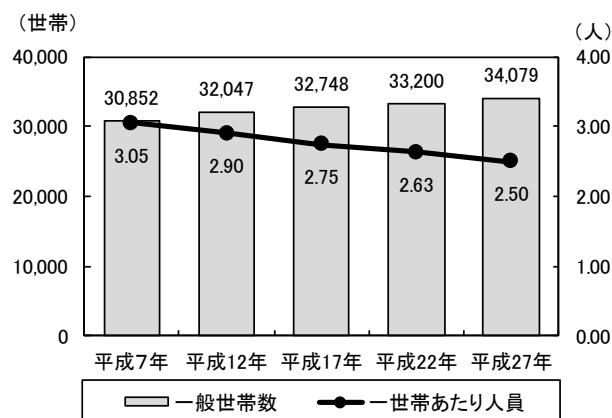
大和郡山市の一般世帯数をみると、平成7年以降増加しており、平成27年には34,079世帯となっています。さらに総人口の減少があいまって、一世帯あたり人員は減少し、平成27年には一世帯あたり2.50人となっています。

大和郡山市の世帯類型別割合をみると、核家族世帯割合は平成17年から平成27年にかけて核家族世帯、核家族以外の世帯割合（3世代世帯など）が減少し、単独世帯の割合が増加しています。また、奈良県、全国と比較すると、大和郡山市は全国よりも単独世帯割合が低くなっています。

子どものいる世帯割合をみると、6歳未満世帯員のいる一般世帯割合は8.2%、18歳未満世帯員のいる一般世帯割合は22.0%となっています。奈良県、全国と比較すると、6歳未満世帯員のいる一般世帯割合は奈良県、全国よりわずかに低く、18歳未満世帯員のいる一般世帯割合は奈良県よりわずかに低く、全国よりわずかに高くなっていますが、ほぼ平均的な値となっています。

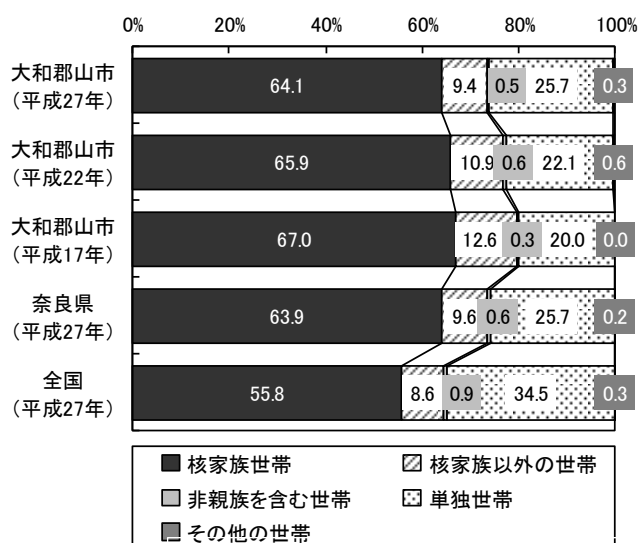
ひとり親家庭世帯数をみると、父子世帯は平成17年以降減少傾向、母子世帯は平成22年まで増加し、平成27年で減少しています。さらに、平成27年では父子世帯は奈良県、全国より割合が低い一方で、母子世帯は奈良県、全国より割合が高くなっています。

■ 一般世帯数及び一世帯あたり人員の推移(大和郡山市)



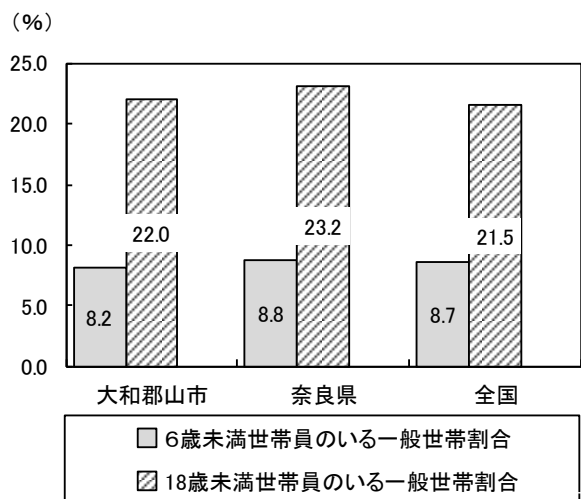
資料：国勢調査

■ 一般世帯における世帯類型別割合の推移



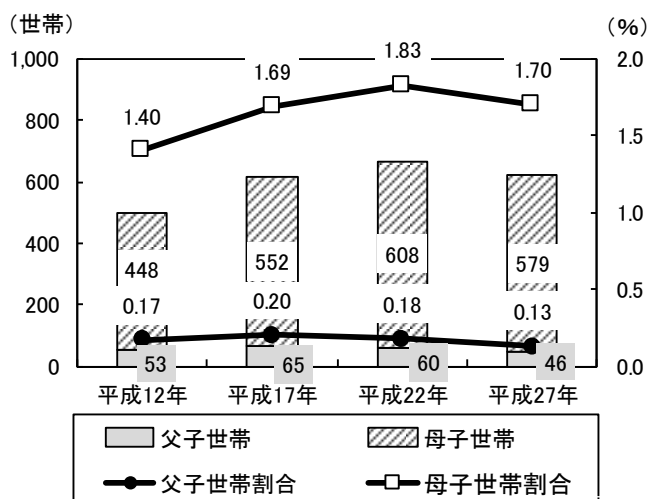
資料：国勢調査

■一般世帯数に占める子どものいる世帯割合の状況(平成27年)



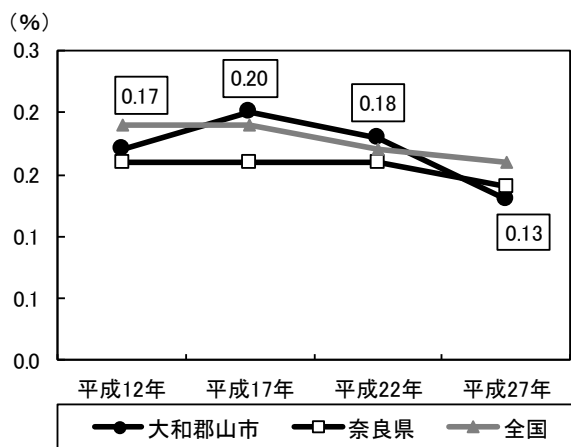
資料：国勢調査

■ひとり親家庭世帯数の推移(大和郡山市)



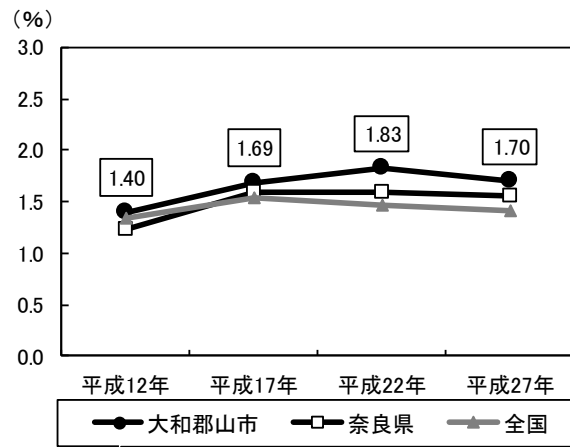
資料：国勢調査

■父子家庭割合の推移



資料：国勢調査

■母子家庭割合の推移



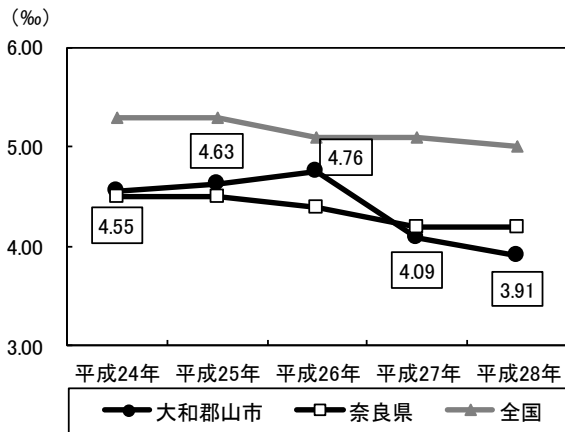
資料：国勢調査

(3) 婚姻・離婚の状況

婚姻率の推移をみると、平成24年以降増加傾向となっていたものの、平成26年を境に減少傾向に転じ、平成28年には全国、奈良県よりも低い値となっています。

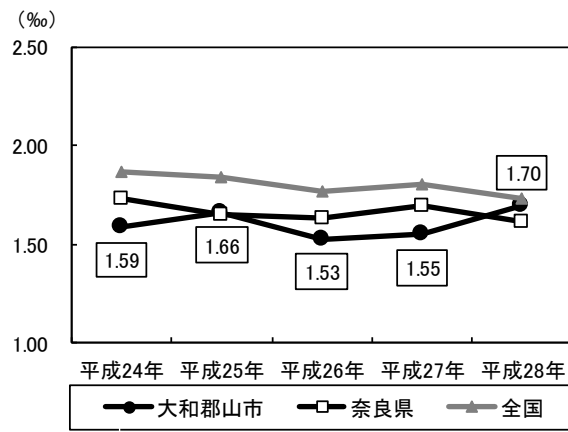
離婚率の推移をみると、平成24年から平成27年にかけて概ね横ばいで推移していたものの、平成28年に増加し、ほぼ全国、奈良県と同じ値となっています。

■婚姻率(人口千対)の推移



資料：人口動態統計、住民基本台帳

■離婚率(人口千対)の推移

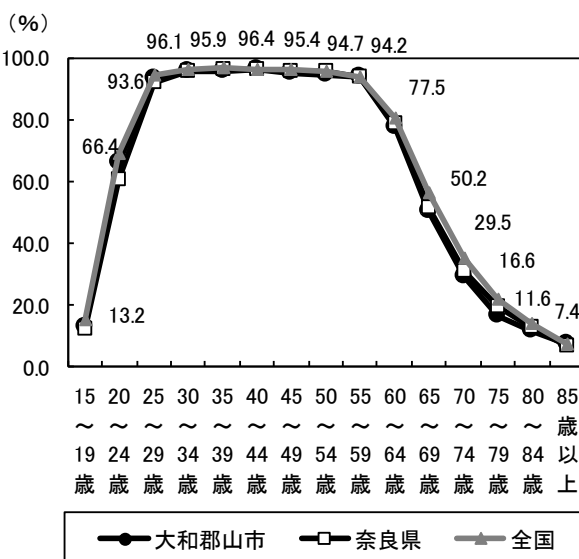


資料：人口動態統計、住民基本台帳

(4) 就労の状況

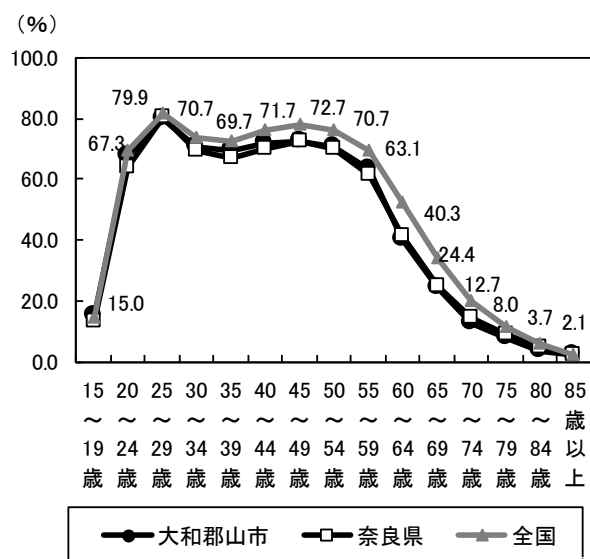
年齢階層別労働力率の状況をみると、男性では20歳代後半から50歳代後半まで9割以上で推移しているのに対し、女性では30歳代で割合が低くなり40歳代で再び割合が高くなるM字カーブを描いています。大和郡山市の女性の労働力率を奈良県、全国と比較すると、労働力率は全国よりも概ね低くなっていますが、M字カーブの谷は奈良県よりも浅くなっています。

■男性の年齢階層別労働力率の状況(平成27年)



資料：国勢調査

■女性の年齢階層別労働力率の状況(平成27年)

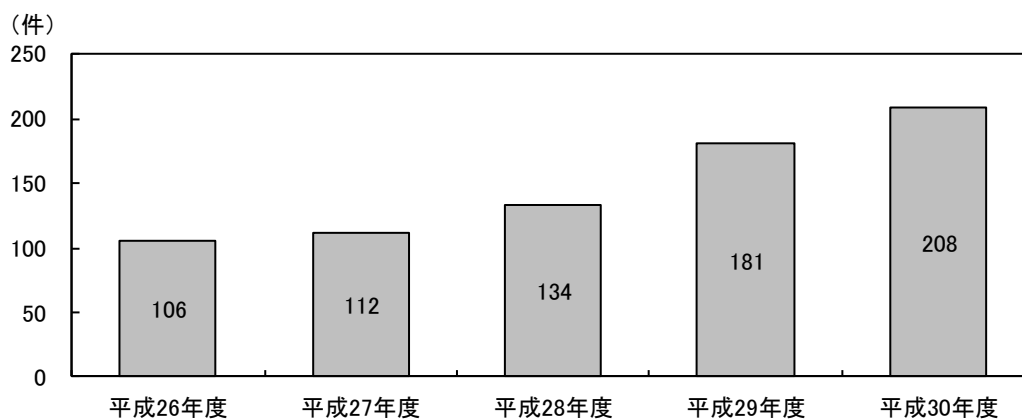


資料：国勢調査

(5) 児童虐待の状況

児童虐待相談件数の推移をみると、平成26年度以降増加し、平成30年度には208件と、5年間で約2倍に増加しています。

■児童虐待相談件数の推移



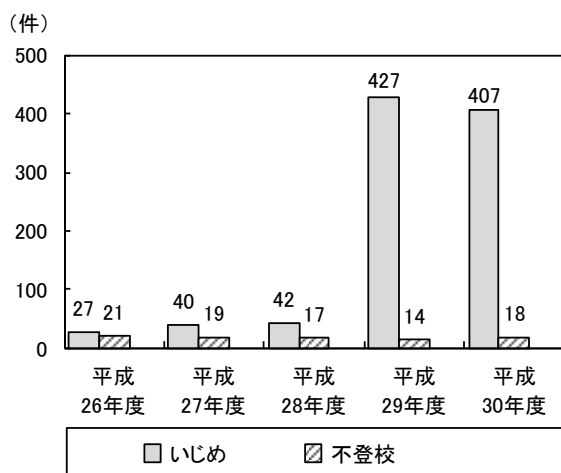
資料：こども福祉課

(6) いじめ・不登校の状況

小学生のいじめ・不登校の推移をみると、いじめは平成26年度から平成28年度まで概ね横ばいで推移していたものの、平成29年度以降400件台まで急増しています。不登校は平成26年度以降概ね横ばいで推移しています。

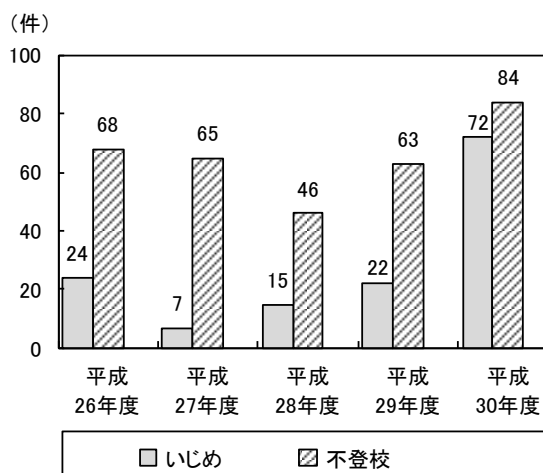
中学生のいじめ・不登校の状況をみると、いじめは平成27年度以降増加傾向となっており、平成30年度では72件となっています。不登校は平成26年度から平成28年度にかけて減少傾向となっていたものの、平成28年度を境に増加に転じ、平成30年度には84件となっています。

■いじめ・不登校件数の推移(小学生)



資料：学校教育課

■いじめ・不登校件数の推移(中学生)

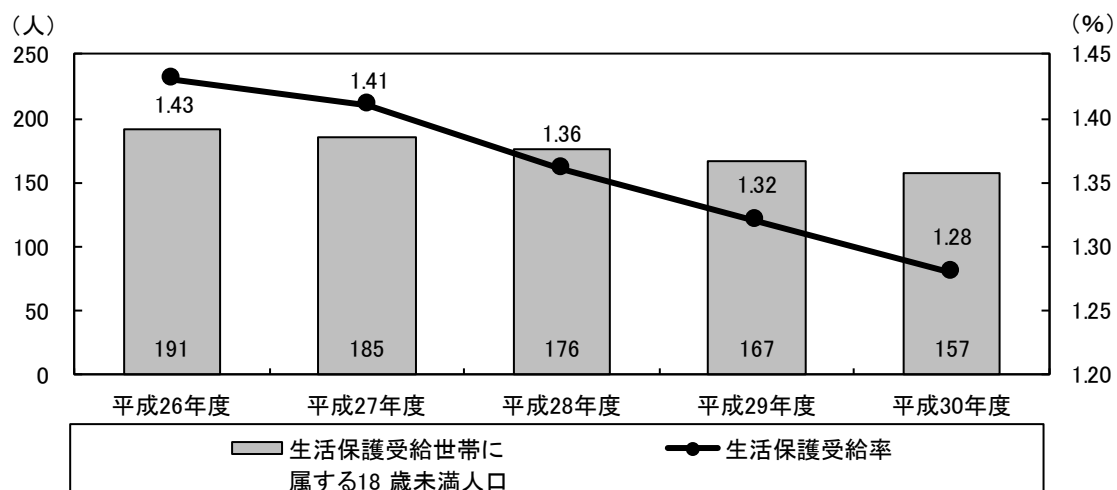


資料：学校教育課

(7) 生活保護受給世帯の状況

生活保護受給世帯に属する18歳未満人口と保護率の推移をみると、生活保護受給世帯に属する18歳未満人口は減少傾向で推移し、生活保護受給率についても減少傾向で推移しています。

■生活保護受給世帯に属する18歳未満人口と保護率の推移

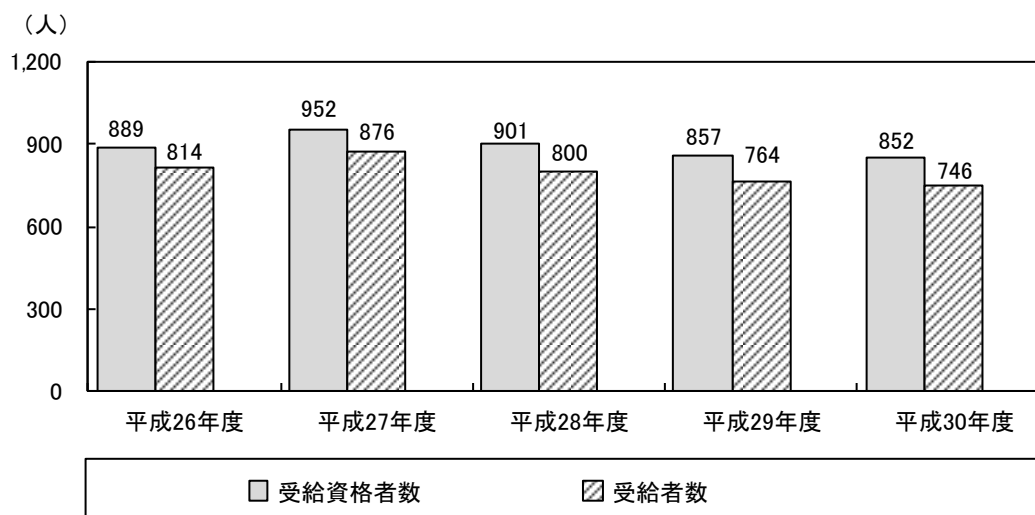


資料：厚生福祉課

(8) 児童扶養手当受給資格者と受給者の状況

児童扶養手当受給資格者数と受給者数の推移をみると、ともに平成27年度以降減少し、平成30年度は受給資格者数が852人、受給者数が746人となっています。

■児童扶養手当受給資格者数と受給者数の推移



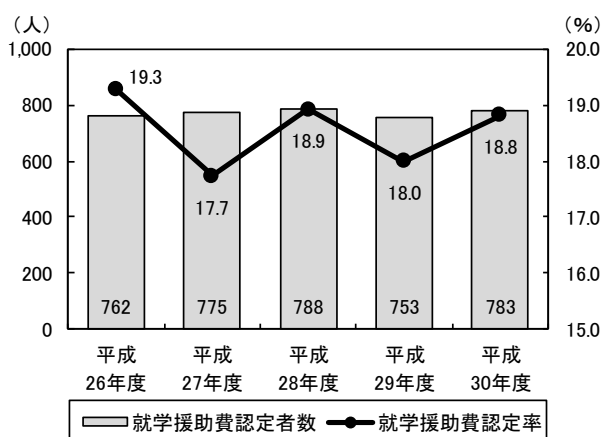
資料：こども福祉課

(9) 就学援助費認定者数と認定率の状況

就学援助費認定者数、就学援助費認定率の推移をみると、就学援助費認定者数は小・中学生ともに概ね横ばいの推移となっています。就学援助費認定率は小・中学生ともに増減を繰り返していますが、平成30年度において小学生は18.8%、中学生は19.7%となっています。

■ 就学援助費認定者数、就学援助費認定率の推移

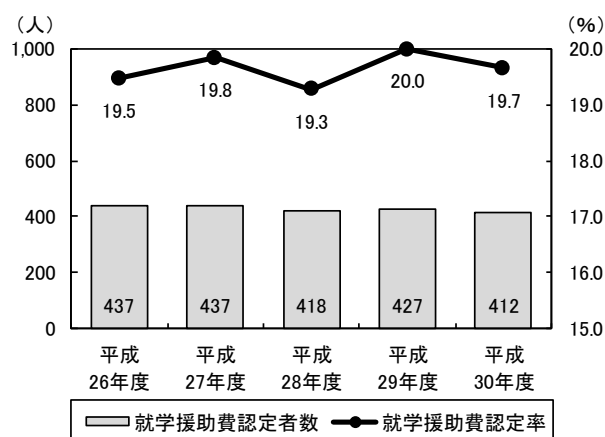
(小学生)



資料：学校教育課

■ 就学援助費認定者数、就学援助費認定率の推移

(中学生)



資料：学校教育課

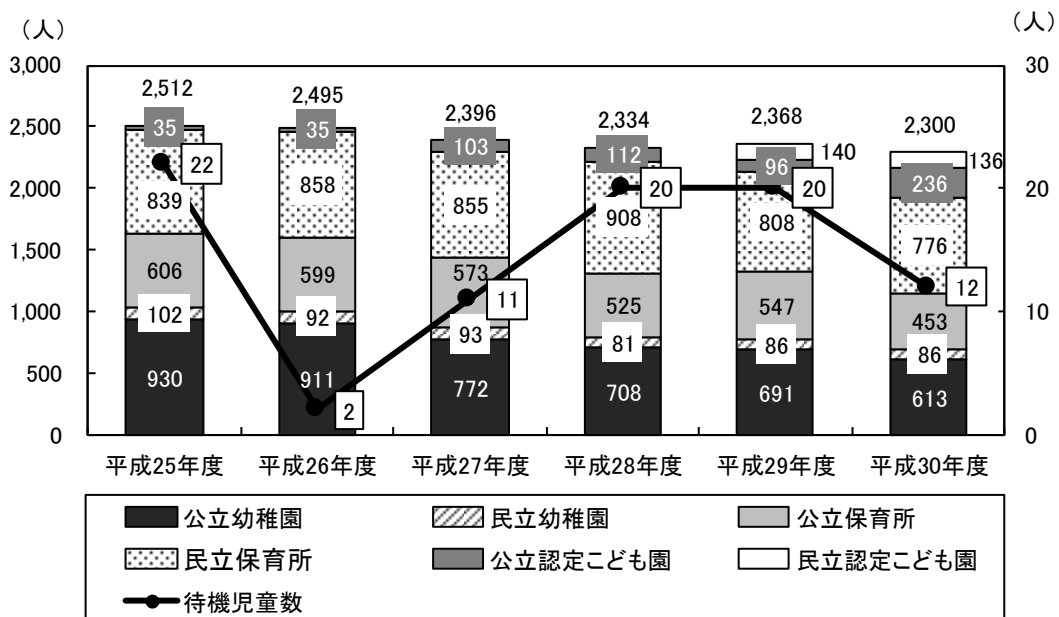
2. 教育・保育の状況

(1) 認定こども園、保育所、幼稚園等の状況

認定こども園、保育所、幼稚園等の入所者総数の推移をみると、2,000人台で概ね減少傾向となっています。待機児童数は平成26年度以降増加傾向で推移していましたが、20人をピークに平成30年度では12人まで減少しています。

待機児童数を年齢別にみると、1・2歳で最も多く発生しています。平成30年度では、0歳が2人、1・2歳が7人、3歳以上が3人となっています。

■入所者数・待機児童数の推移



資料：こども福祉課 ※各年度4月1日時点

■年齢別待機児童の推移

(単位：人)

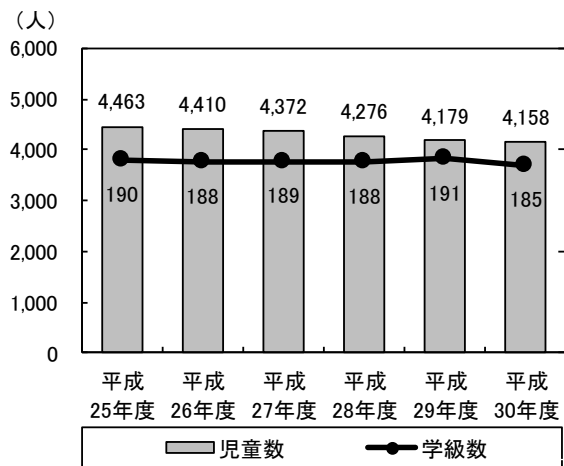
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
待機児童総数	22	2	11	20	20	12
0歳	5	1	1	2	0	2
1・2歳	14	0	9	13	20	7
3歳以上	3	1	1	5	0	3

資料：こども福祉課

(2) 小学校、中学校の状況

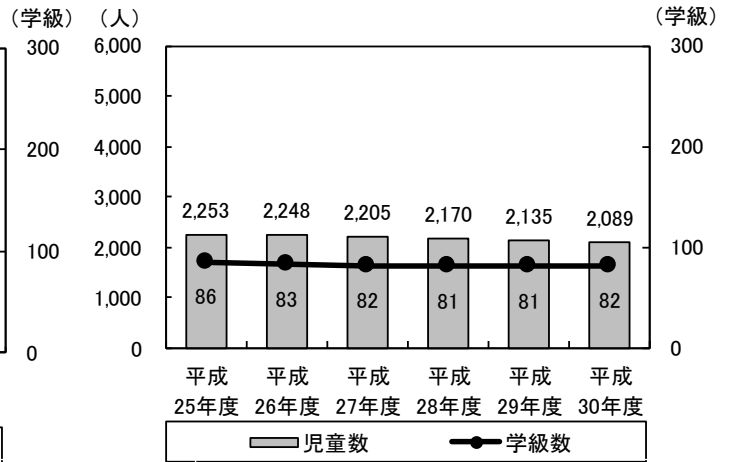
小学校、中学校の児童数、生徒数の推移をみると、小学生、中学生ともに平成 25 年度以降減少しています。平成 30 年度において、小学生は 4,158 人、中学生は 2,089 人となっています。

■ 小学校の児童数の推移



資料：学校教育課

■ 中学校の生徒数の推移



資料：学校教育課

※児童生徒数・学級数については、4月1日現在の生徒数調査に基づく

※学級数には、特別支援学級を含む

3. 子ども・子育て支援事業の事業実績

(1) 教育・保育事業

① 1号認定

(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	1,003	962	920	887	845
	確保内容	1,003	962	920	887	845
実績値						

算出中です。

1号認定の受け入れについて、

② 2号認定

(単位：人)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	教育ニーズ	103	118	133	128	122
		保育ニーズ	809	790	772	744	708
	確保の内容		912	908	905	872	830
実績値			952	971	978	973	
待機児童			1	5	0	3	

2号認定の受け入れについて、いずれの年度も量の見込みを上回る実績で推移しており、平成29年度を除き、待機児童が発生しています。児童数に対する2号認定の割合は増加傾向にあり、保育ニーズは高まっています。

③ 3号認定（0歳児）

(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	173	168	164	160	157
	確保内容	166	168	164	160	157
実績値		57	59	79	52	
待機児童		1	2	0	2	

3号認定（0歳児）の受け入れについて、いずれの年度も量の見込みを下回る実績で推移していますが、平成29年度を除き、待機児童が発生しています。

④ 3号認定（1・2歳児）

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	507	504	500	487	475
	確保内容	497	504	500	487	475
実績値		534	520	531	522	
待機児童		9	13	20	7	

3号認定（1・2歳児）の受け入れについて、いずれの年度も量の見込みを上回る実績で推移し、平成 29 年度は待機児童が 20 人となりました。児童数に対する 3号認定（1・2歳児）の割合は増加傾向にあり、保育ニーズは高まっています。

（2）地域子ども・子育て支援事業

①延長保育事業

（単位：人／年）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	557	541	525	509	492
	確保の内容	557	541	525	509	492
実績値		486	510	478	456	

延長保育事業は、平成 27 年度以降増減を繰り返していますが、いずれの年度も量の見込みを下回る実績で推移しています。

②放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

（単位：人／年）

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計 画 値	量の見込み	1～3年生	279	280	277	274	268
		4～6年生	153	148	145	143	144
	確保の内容	1～3年生	279	280	277	274	268
		4～6年生	153	148	145	143	144
実績値		1～3年生	473	494	519	570	
		4～6年生	173	198	211	205	

放課後児童健全育成事業は、平成 27 年度以降増加傾向にあり、いずれの年度も量の見込みを上回る実績で推移しています。

③子育て短期支援事業

(単位：人日/年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	126	122	118	114	109
	確保の内容	126	122	118	114	109
実績値		10	22	52	27	

子育て短期支援事業は、平成 29 年度まで増加し、平成 30 年度では減少しています。いずれの年度も量の見込みを下回る実績で推移しています。

④地域子育て支援拠点事業

(単位：人回/月)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	1,726	1,663	1,599	1,535	1,471
	確保の内容	1,726	1,663	1,599	1,535	1,471
実績値		680	816	3,081	3,032	

地域子育て支援拠点事業は、平成 29 年度まで増加傾向となっています。平成 28 年度より、6 か所（ひろば型 4 か所、センター型 2 か所）で実施し、平成 29 年度以降は量の見込みを上回る実績で推移しています。

⑤一時預かり事業

(単位：人日/年)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	1号認定による 定期的利用	4,510	4,275	4,040	3,805	3,569
		2号認定による 定期的利用	15,710	15,383	15,057	14,731	14,404
		その他の 一時預かり	8,483	8,310	8,138	7,966	7,793
	確保の内容	1号認定による 定期的利用	4,510	4,275	4,040	3,805	3,569
		2号認定による 定期的利用	15,710	15,383	15,057	14,731	14,404
		その他の 一時預かり	5,050	8,050	8,100	7,966	7,793
実績値		幼稚園在園者	1,487	1,579	1,433	1,310	
		その他の 一時預かり	0	51	68	59	

一時預かり事業（幼稚園在園者）は 1,500 前後、一時預かり事業（その他の一時預かり）は 50 前後で推移しています。いずれも量の見込みを大幅に下回る実績で推移しています。

⑥病児病後児保育事業

(単位：人日／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	594	571	553	535	519
	確保の内容	594	571	553	535	519
実績値		0	3	0	1	

病児病後児保育事業は、平成 28 年度と平成 30 年度において利用がみられました。いずれの年度も量の見込みを大幅に下回る実績で推移しています。

⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(単位：人日／年)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	1～3年生	410	412	407	402	393
		4～6年生	211	204	200	198	198
	確保の内容	1～3年生	410	412	407	402	393
		4～6年生	211	204	200	198	198
実績値		1～3年生	21	36	308	441	
		4～6年生	263	116	83	147	

ファミリー・サポート・センター事業（1～3年生）は、平成 27 年度以降増加傾向で推移しており、平成 30 年度には量の見込みを上回る実績となっています。

ファミリー・サポート・センター事業（4～6年生）は、平成 27 年度以降増減を繰り返していますが、平成 28 年度以降は量の見込みを下回る実績で推移しています。

⑧利用者支援事業

(単位：か所)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保の内容	1	1	1	1	1
実績値		1	1	1	1	

利用者支援事業は、平成 27 年度より事業を開始し、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置しています。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

(単位：人／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	660	655	650	645	640
	確保の内容	[実施体制] 17 人 [実施場所] 対象者宅 [検査項目] 身体測定等 [実施時期] 通年				
実績値		594	573	535	507	

乳児家庭全戸訪問事業は、いずれの年度も量の見込みを下回る実績で推移しており、出生数の減少にともない、減少傾向で推移しています。

⑩養育支援訪問事業

(単位：人／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	10	10	10	15	20
	確保の内容	[実施体制] 4人 [実施場所] 対象者宅 [実施機関] 保健センター等 [委託団体] 県助産師会				
実績値		15	28	14	29	

養育支援訪問事業は、いずれの年度も量の見込みを上回る実績で推移しており、委託団体と連携し、支援を実施しました。

⑪妊産婦健診

(単位：人／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	934	908	883	865	849
	確保の内容	[実施場所] 医療機関 [実施機関] 各医療機関 [委託団体] 県医師会 [検査項目] 基本的な健康診査(問診、診察、計測等) 必要に応じた医学的な検査(血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等) [実施時期] 妊娠初期より妊娠 23 週まで:4週間に1回 妊娠 24 週より妊娠 35 週まで:2週間に1回 妊娠 36 週以降分娩まで:1週間に1回				
実績値		975	975	898	883	

妊産婦健診は、いずれの年度も量の見込みを上回る実績で推移していますが、出生数の減少にともない、平成 27 年度以降減少傾向で推移しています。

4. 子育て家庭の状況及び子育て支援ニーズ

(1) 調査の概要

本計画を策定するための基礎資料を得るため「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施し、教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」の把握を行いました。

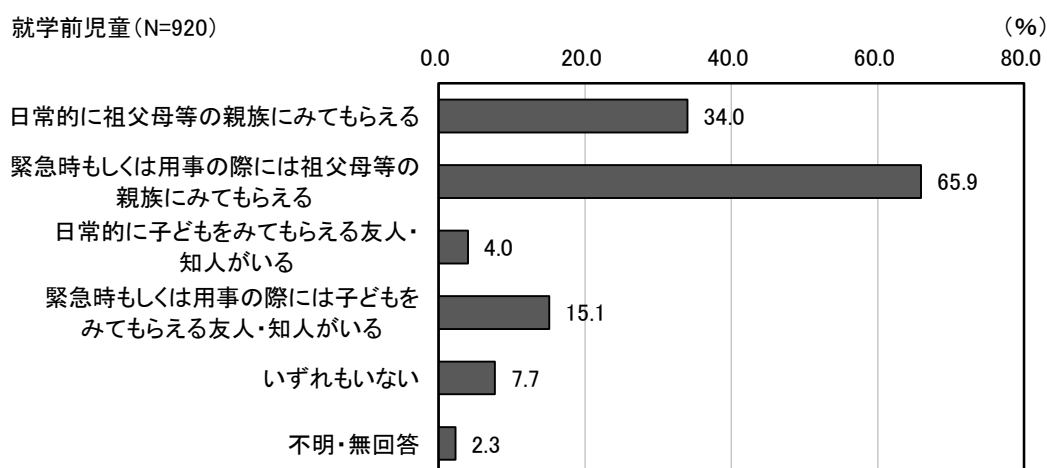
- 調査地域：大和郡山市全域
- 調査対象者：大和郡山市内在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
大和郡山市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より、就学前児童1,500人、小学生1,500人の合計3,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和元年7月13日（土）～令和元年7月26日（金）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査票	調査対象者数 (配布数)	回収数	回収率
就学前児童	1,500	920	61.3%
小学生児童	1,500	883	58.9%
合計	3,000	1,803	60.1%

(2) 調査の概要

①日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

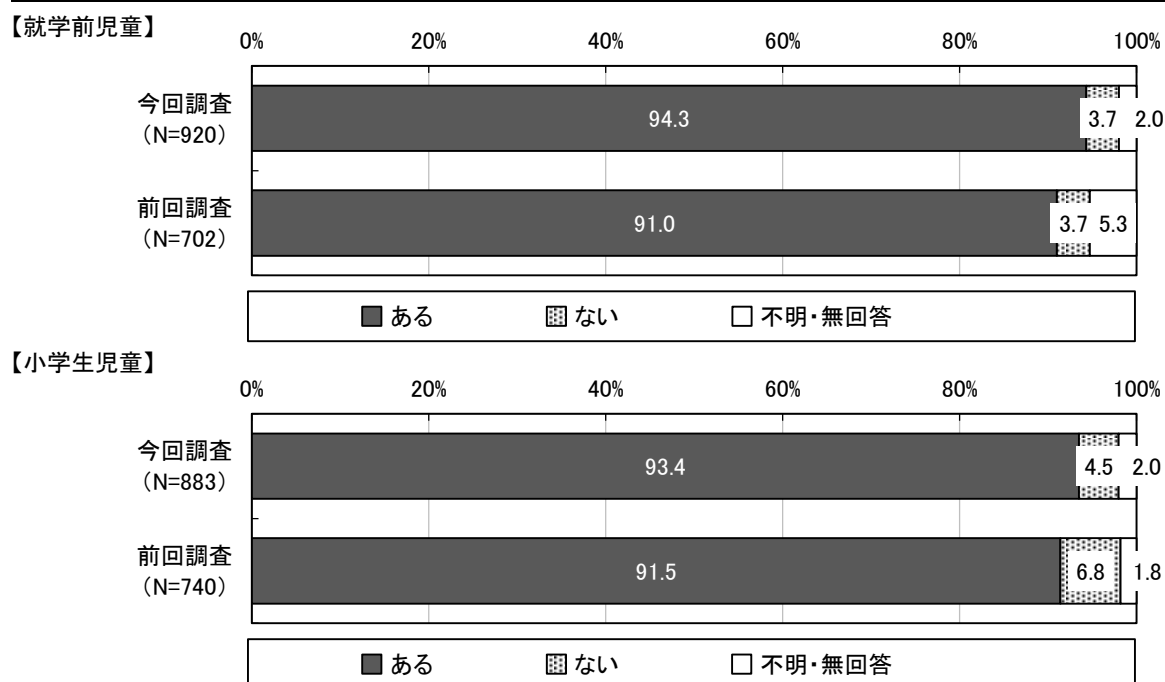
日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無についてみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が65.9%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が34.0%となっています。



②子育てをする上での相談できる人や場所の有無〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子育てをする上での相談できる人や場所の有無についてみると、「ある」が就学前児童で94.3%、小学生児童で93.4%となっています。

前回調査と比較すると、就学前児童、小学生児童ともに、ほぼ同様の結果となっていますが、「ある」がわずかに増加しています。

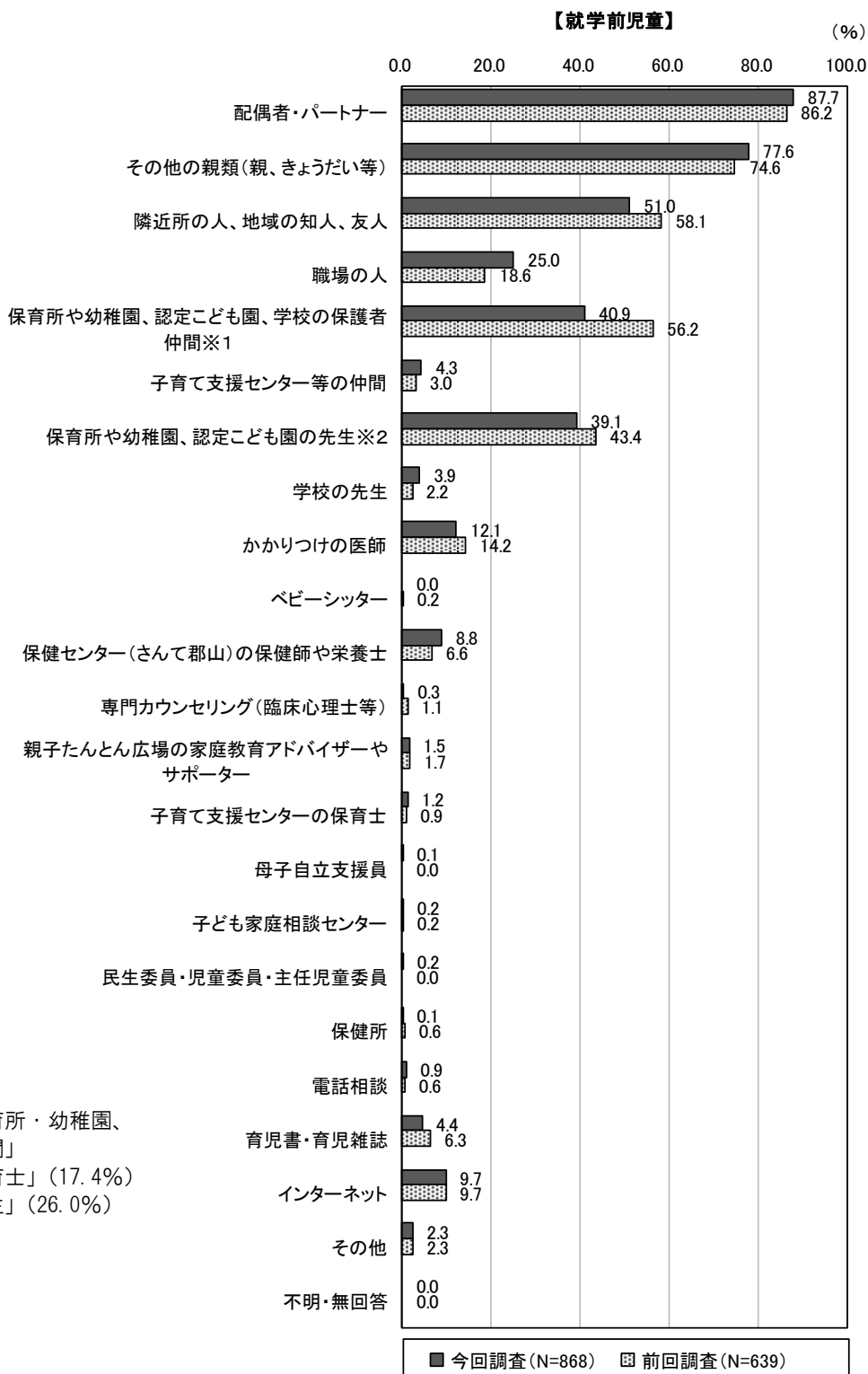


②で「ある」を選んだ方

②-1 気軽に相談できる先〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

気軽に相談できる先についてみると、就学前児童で「配偶者・パートナー」が87.7%と最も高く、次いで「その他の親類（親、きょうだいなど）」が77.6%となっています。

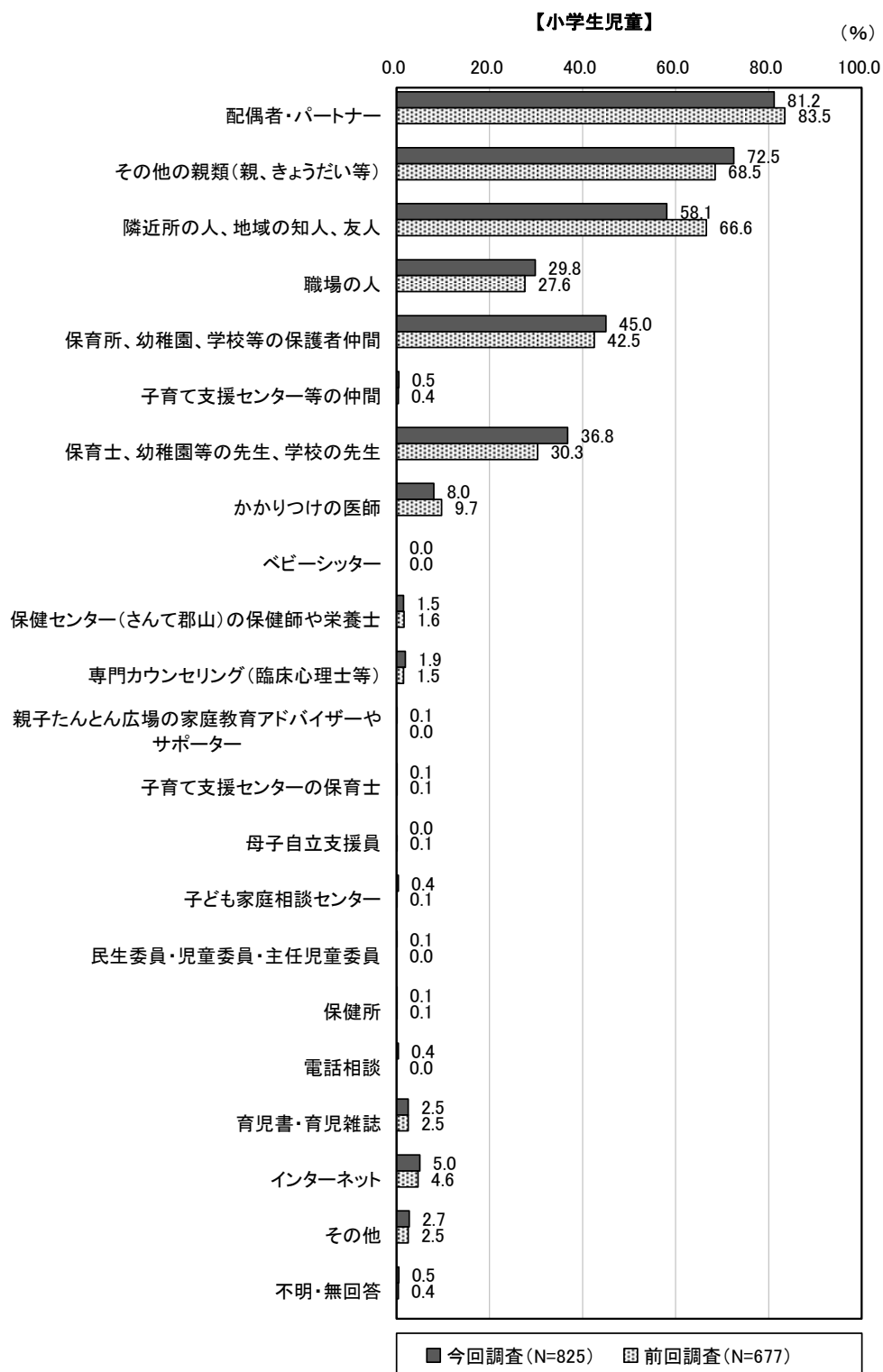
前回調査と比較すると、「保育所や幼稚園、認定こども園、学校の保護者仲間」が15.3ポイント減少しています。



※1 前回調査は「保育所・幼稚園、学校の保護者仲間」
 ※2 前回調査は「保育士」（17.4%）と「幼稚園の先生」（26.0%）の合計

気軽に相談できる先についてみると、小学生児童で「配偶者・パートナー」が81.2%と最も高く、次いで「その他の親類（親、きょうだいなど）」が72.5%となっています。

前回調査と比較すると、「保育所や幼稚園等の先生、学校の先生」が6.5ポイント増加している一方で、「隣近所の人、地域の友人、知人」が8.5ポイント減少しています。



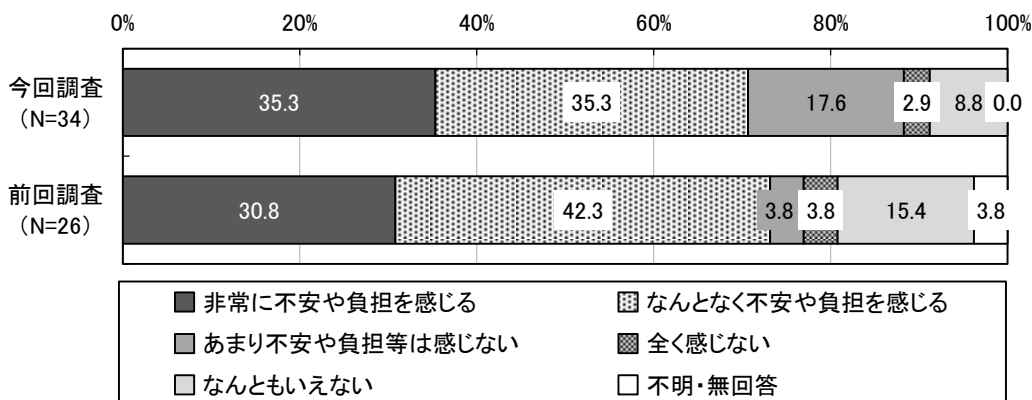
②で「ない」を選んだ方

②-2 子育てに対する負担感や不安感〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

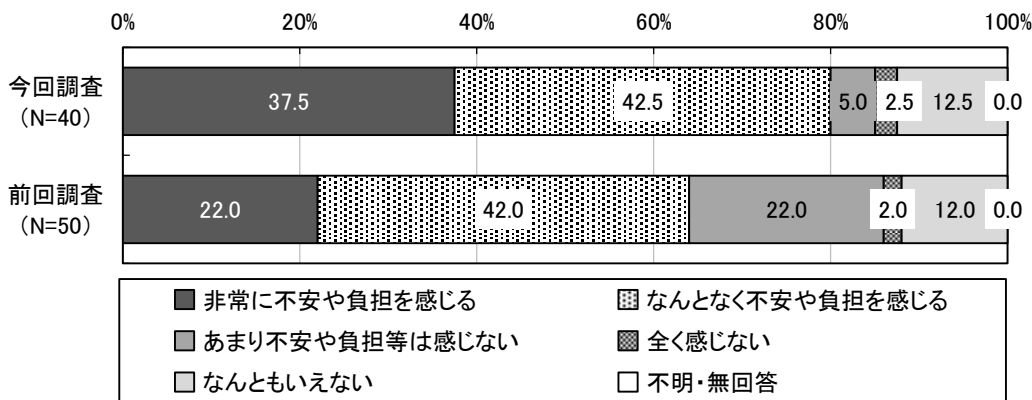
子育てに対する負担感や不安感についてみると、就学前児童で『負担を感じる』（「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」の合計）が70.6%、『負担を感じない』（「あまり不安や負担などは感じない」と「全く感じない」の合計）が20.5%となっています。小学生児童で『負担を感じる』（「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」の合計）が80.0%、『負担を感じない』（「あまり不安や負担などは感じない」と「全く感じない」の合計）が7.5%となっています。

前回調査と比較すると、就学前児童で『負担を感じない』が12.9ポイント増加している一方、小学生児童で『負担を感じる』が16.0ポイント増加しています。

【就学前児童】



【小学生児童】



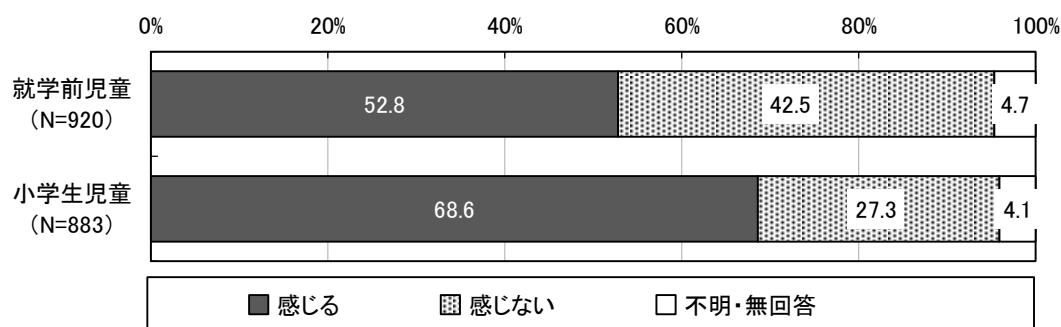
③子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じるか。〈単数回答〉

また、感じる場合は、特に誰に支えられていると感じるか。感じない場合は、特に誰から支えてほしいと感じるか。〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

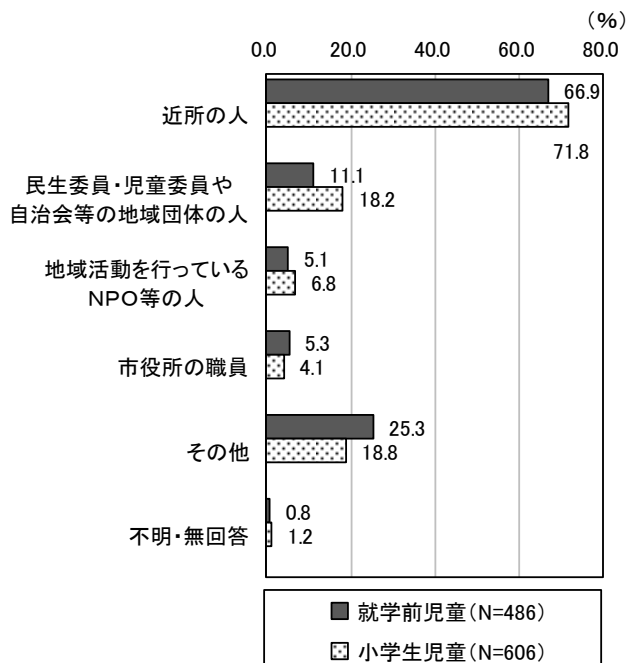
子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じるかについてみると、「感じる」が就学前児童で52.8%、小学生児童で68.6%となっています。

特に誰に支えられていると感じるかについてみると、「近所の人」が就学前児童で66.9%、小学生児童で71.8%と最も高くなっています。

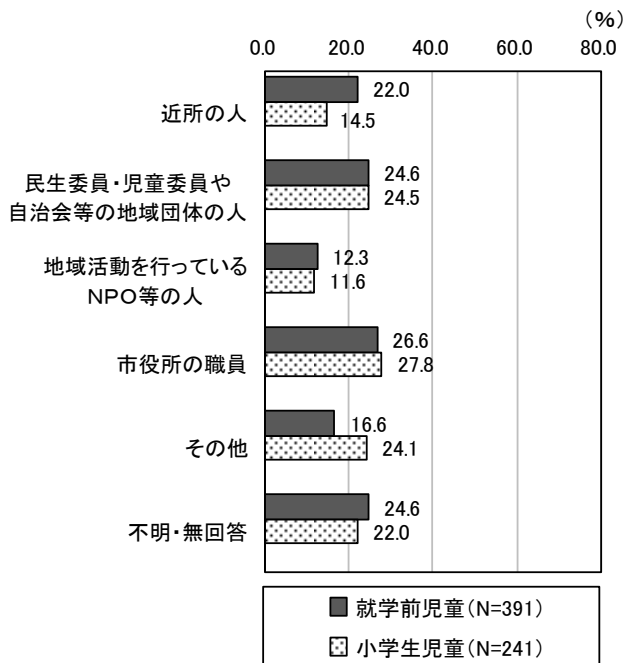
特に誰から支えてほしいと感じるかについてみると、「市役所の職員」が就学前児童で26.6%、小学生児童で27.8%と最も高くなっています。



③で「感じる」を選んだ方



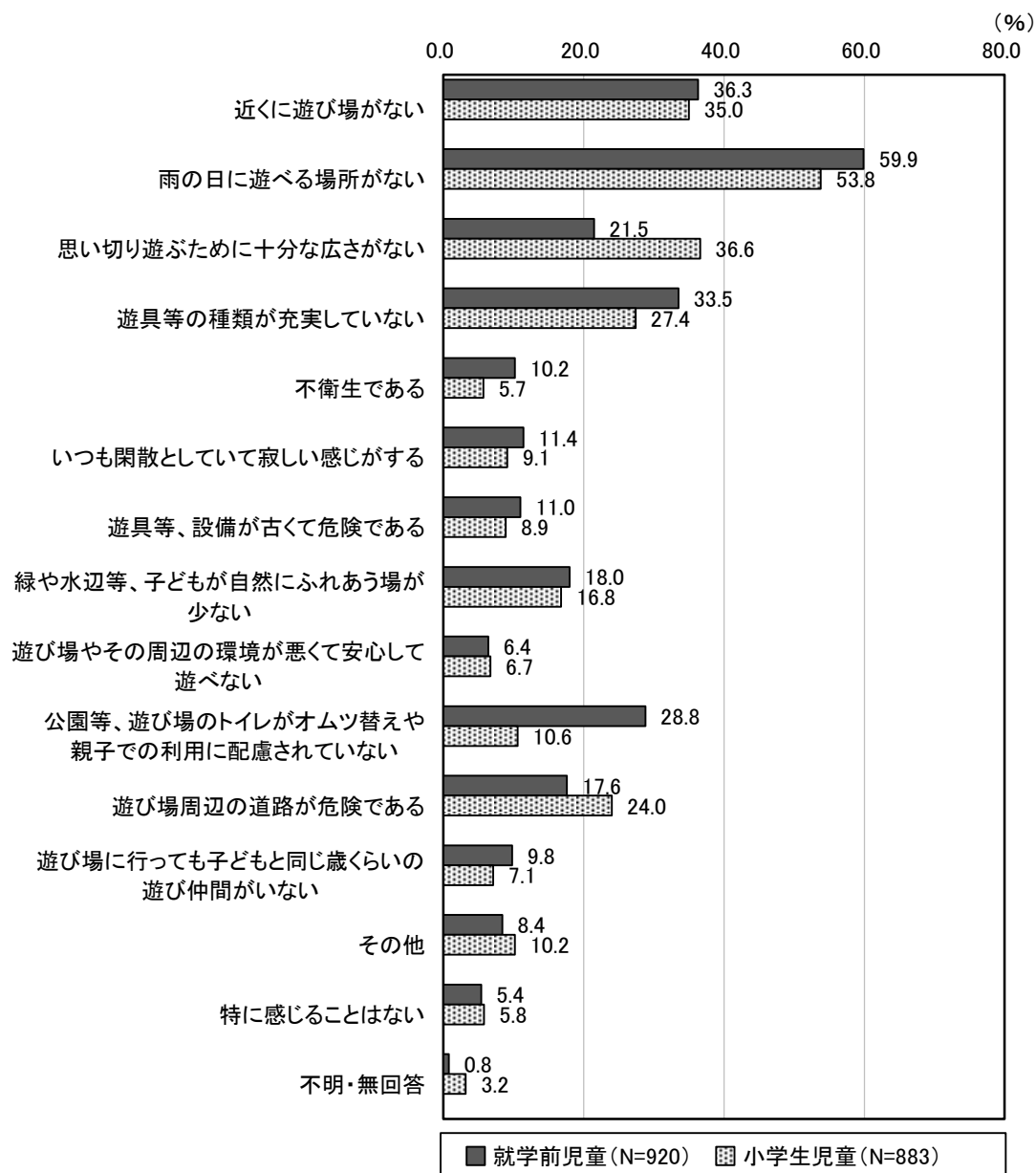
③で「感じない」を選んだ方



④地域の子どもの遊び場について、日頃特に不満に感じていること〈複数回答〉

〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

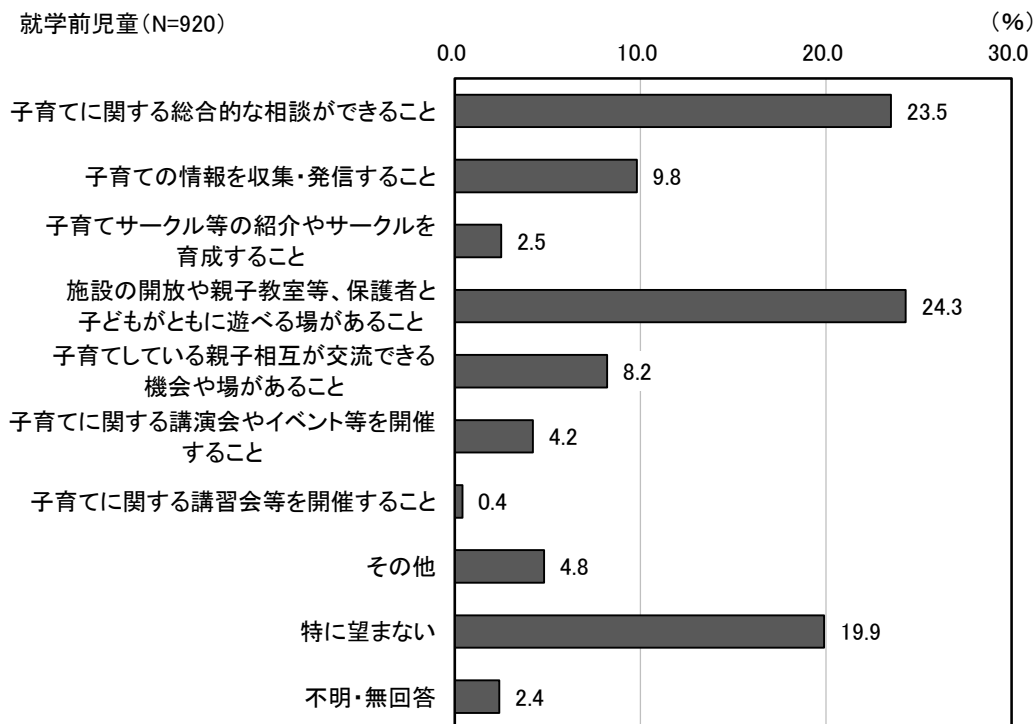
地域の子どもの遊び場について、日頃特に不満に感じていることについてみると、「雨の日に遊べる場所がない」が就学前児童で 59.9%、小学生児童で 53.8%と最も高く、次いで就学前児童で「近くに遊び場がない」が 36.3%、小学生児童で「思い切り遊ぶために十分な広さがない」が 36.6%となっています。



⑤地域子育て支援センターや親子たんとん広場に対して、必要だと思う事業〈単数回答〉

〔就学前児童調査〕

地域子育て支援センターや親子たんとん広場に対して、必要だと思う事業についてみると、「施設の開放や親子教室等、保護者と子どもがともに遊べる場があること」が24.3%と最も高く、次いで「子育てに関する総合的な相談ができること」が23.5%となっています。

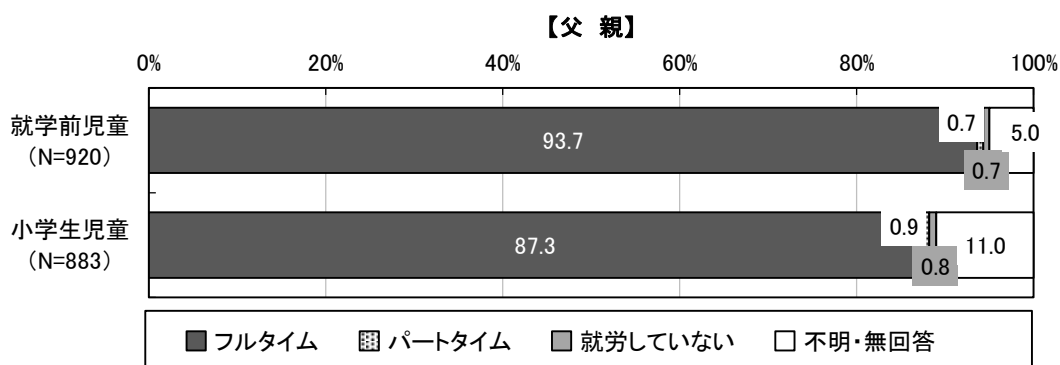
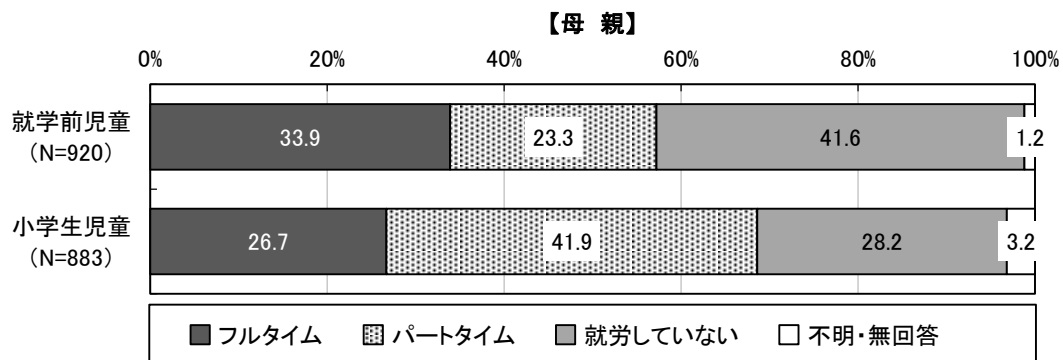


⑥保護者の就労状況〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

現在の就労状況についてみると、母親では就学前児童で「就労していない」が41.6%、小学生児童で「パートタイム」が41.9%と最も高くなっています。

父親では「フルタイム」が就学前児童で93.7%、小学生児童で87.3%と大部分を占めています。

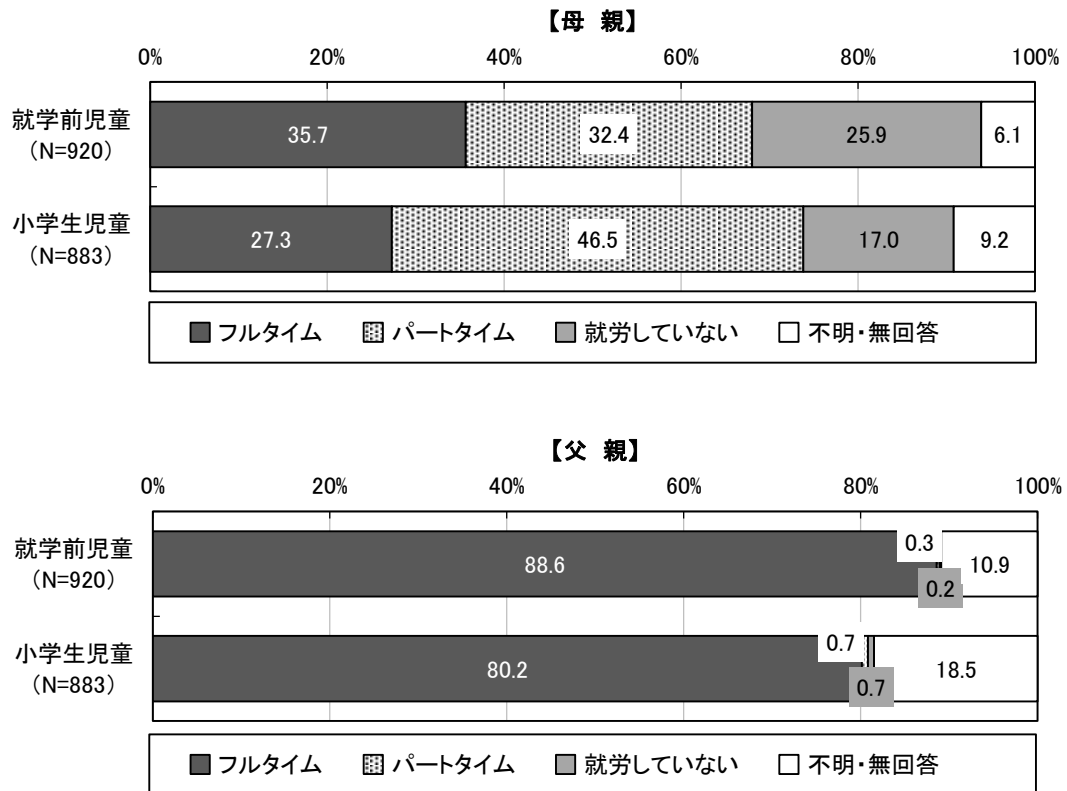
現在の就労状況



希望の就労状況についてみると、母親では就学前児童で「フルタイム」が35.7%、小学生児童で「パートタイム」が46.5%と最も高くなっています。

父親では「フルタイム」が就学前児童で88.6%、小学生児童で80.2%と大部分を占めています。

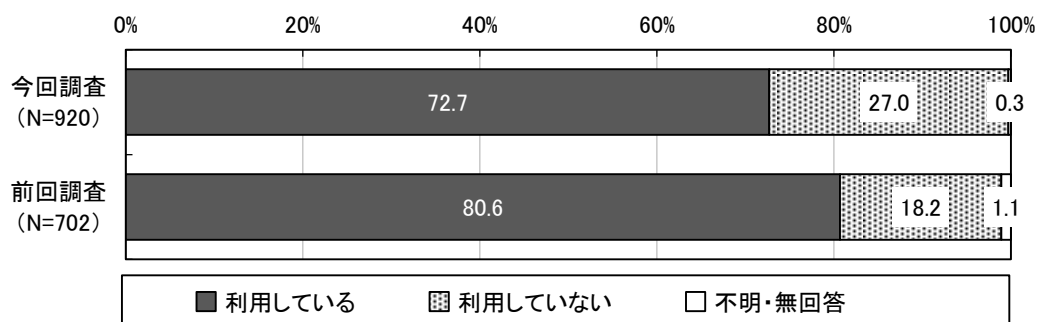
希望の就労状況



⑦現在の「定期的な教育・保育の事業」の利用の有無〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

現在の定期的な教育・保育事業の利用の有無についてみると、「利用している」が72.7%となっています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が8.8ポイント増加しています。

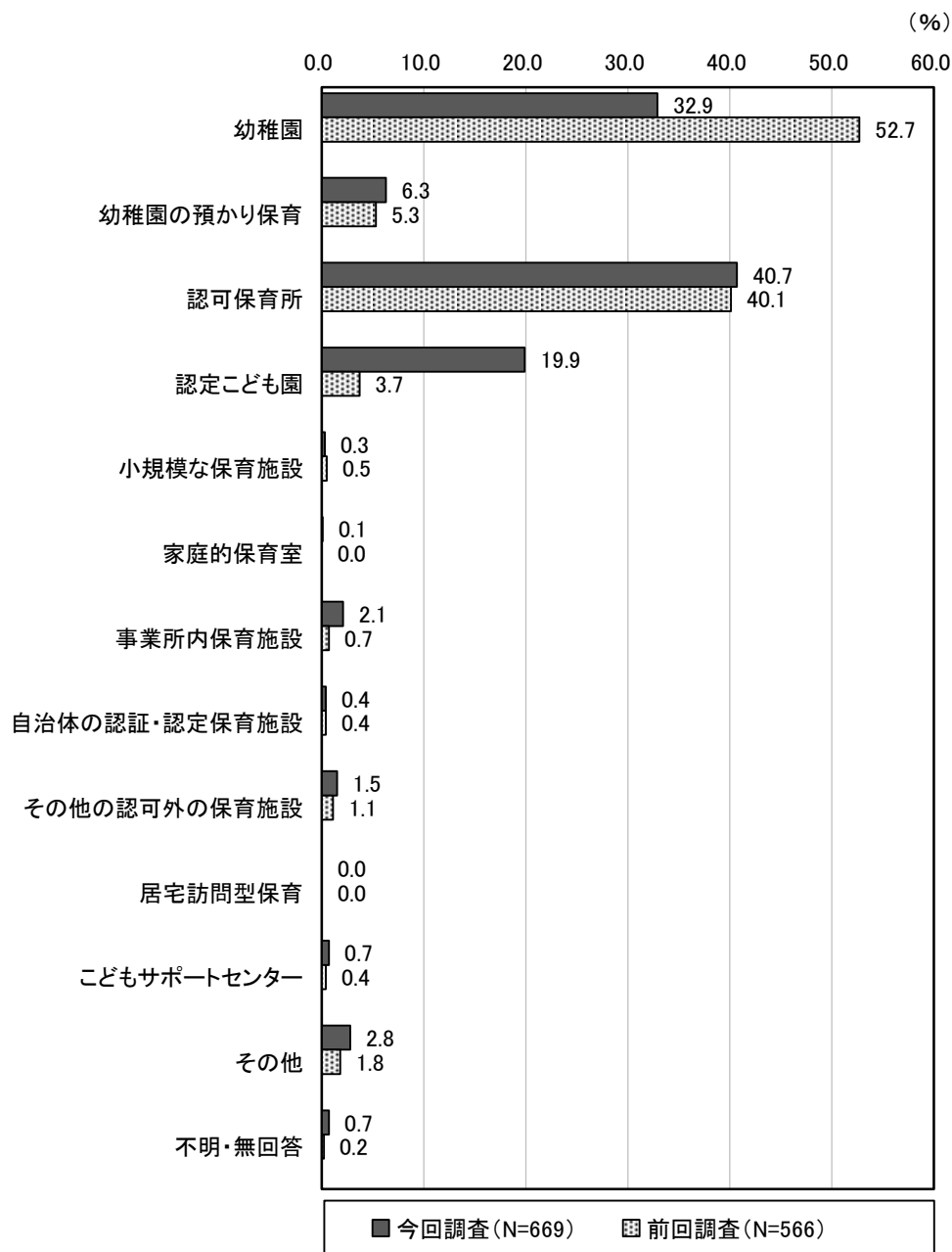


⑦で「利用している」を選んだ方

⑦-1 平日に利用している教育・保育の事業〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

平日に利用している教育・保育の事業についてみると、「認可保育所」が40.7%、「幼稚園」が32.9%、「認定こども園」が19.9%となっています。

前回調査と比較すると、「認定こども園」が16.2ポイント増加している一方で、「幼稚園」が19.8ポイント減少しています。

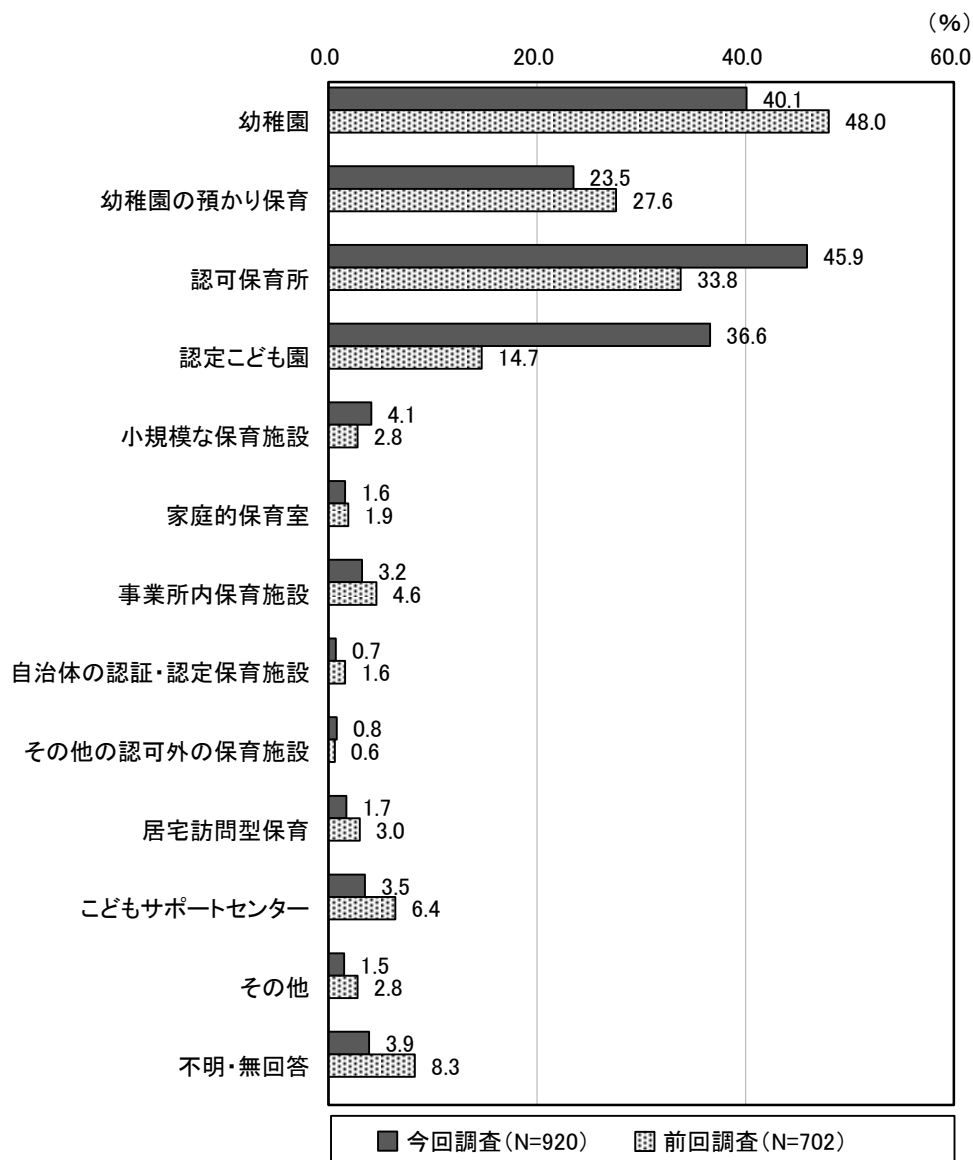


⑧ 幼児教育・保育の無償化が始まった場合、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したい事業

〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したい事業についてみると、「認可保育所」が45.9%、「幼稚園」が40.1%、「認定こども園」が36.6%となっています。

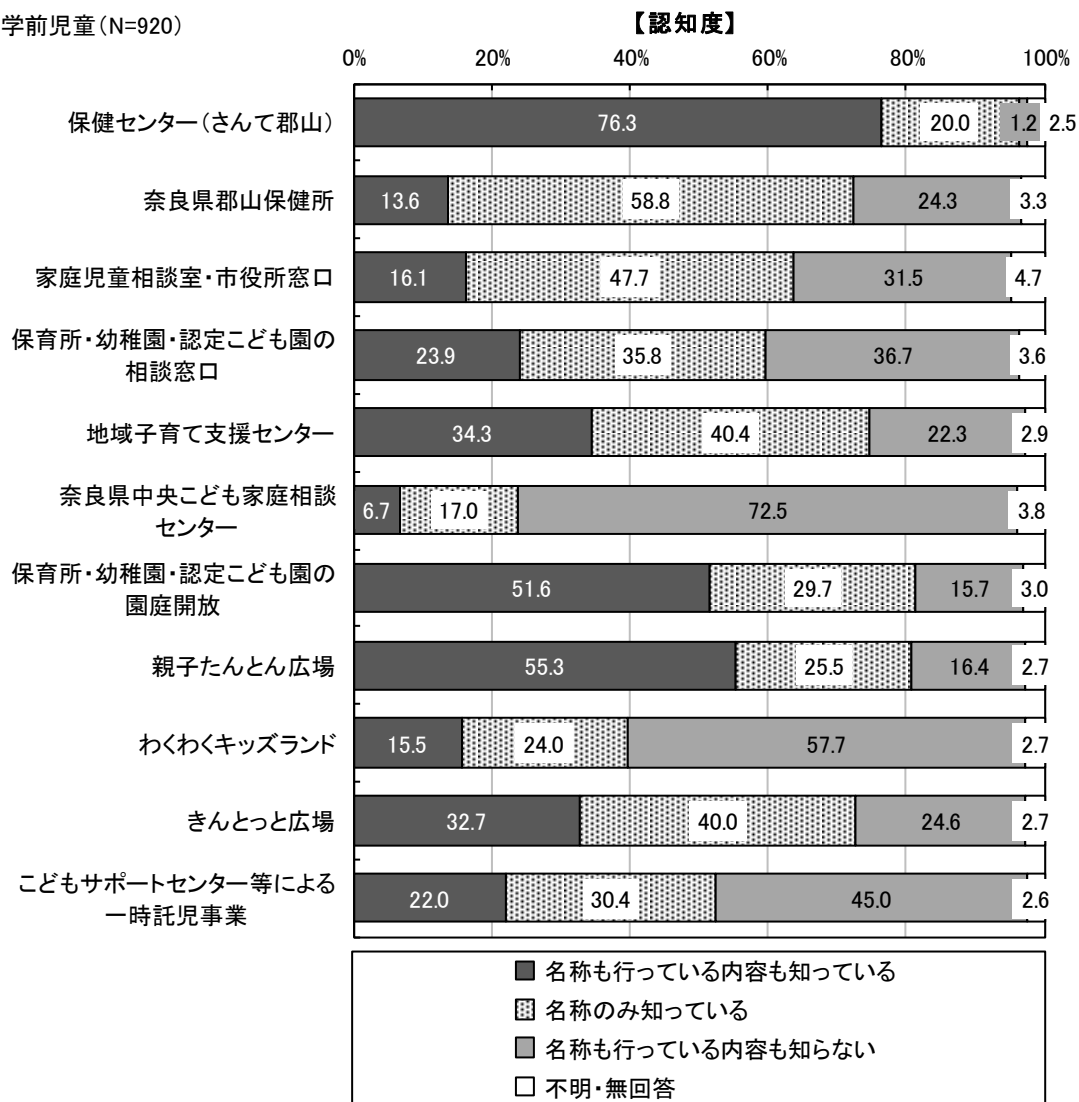
前回調査と比較すると、「幼稚園」が7.9ポイント減少している一方で、「認定こども園」が21.9ポイント、「認可保育所」が12.1ポイント増加しています。



⑨ 子育てに関する機関や子育てサービスの認知度〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

子育てに関する機関や子育てサービスの認知度についてみると、「名称も行っている内容も知っている」では、『保健センター（さんて郡山）』が76.3%と最も高く、次いで『親子たんどん広場』が55.3%となっています。

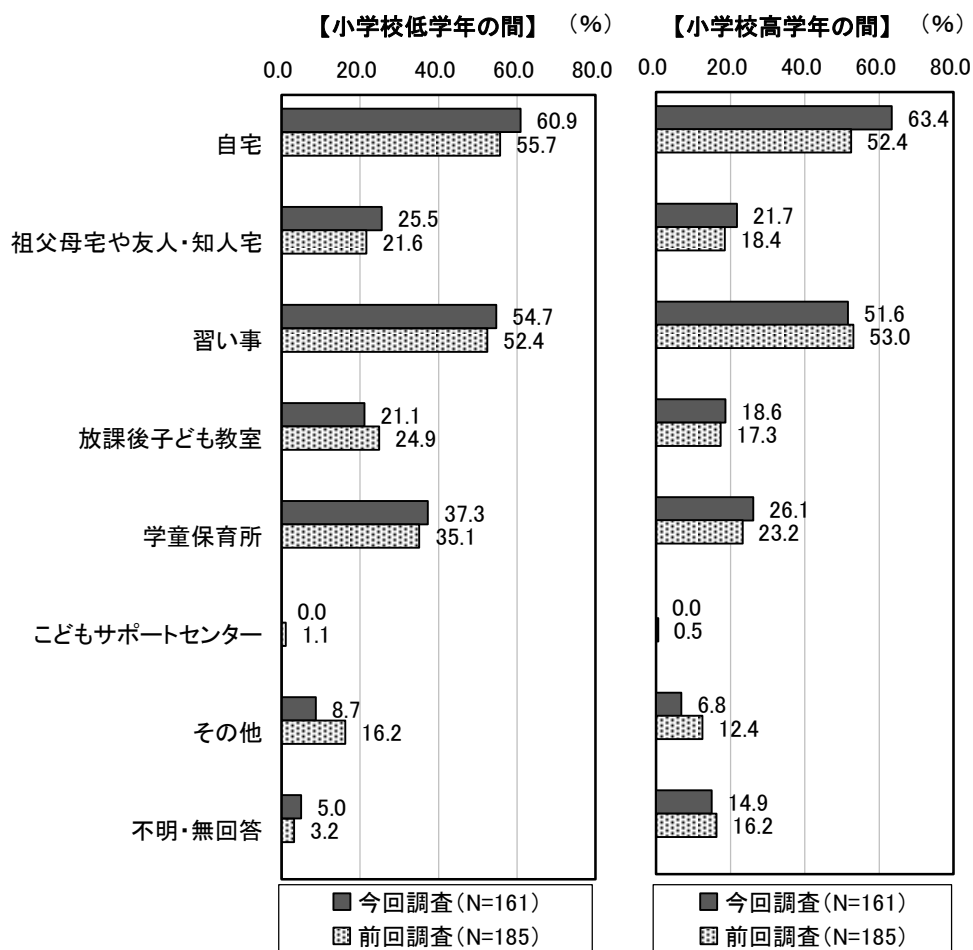
就学前児童(N=920)



⑩ 就学前児童のお子さんが小学生になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間を主にどのような場所で過ごさせたいと思うか〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

小学生になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間を主に過ごさせたいと思う場所についてみると、[小学校低学年（1～3年生）の間][小学校高学年（4～6年生）の間]ともに「自宅」が60.9%、63.4%と最も高く、次いで「習い事」が54.7%、51.6%となっています。

前回調査と比較すると、[小学校低学年（1～3年生）の間]ではほぼ同様の結果となっていますが、[小学校高学年（4～6年生）の間]で「自宅」が11.0ポイント増加しています。

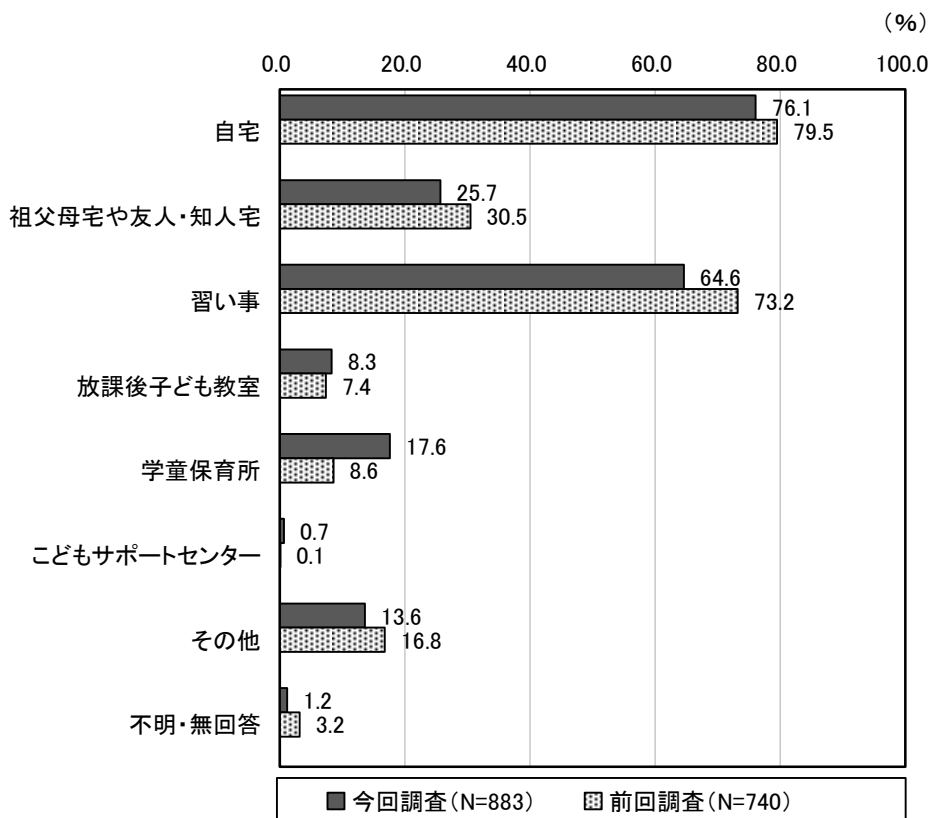


⑪ 小学生のお子さんの、放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方〈複数回答〉

〔小学生児童調査〕

放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方についてみると、「自宅」が76.1%と最も高く、次いで「習い事」が64.6%となっています。

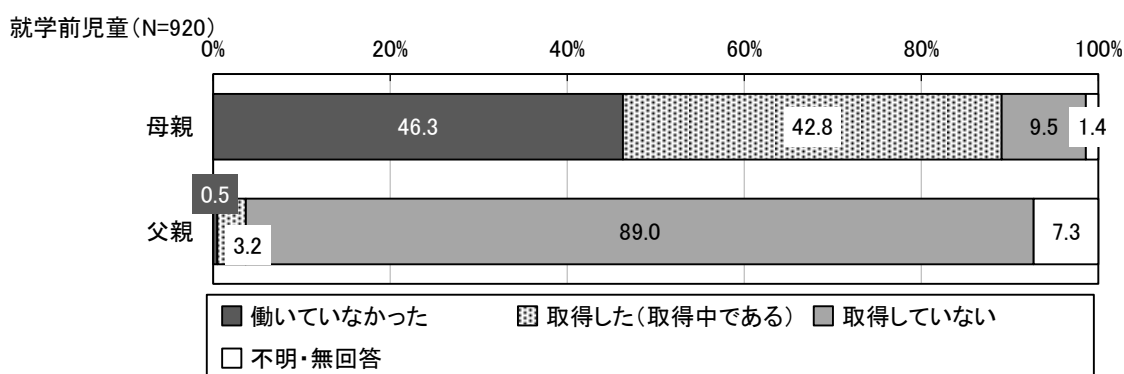
前回調査と比較すると、「習い事」が8.6ポイント減少している一方で、「学童保育所」が9.0ポイント増加しています。



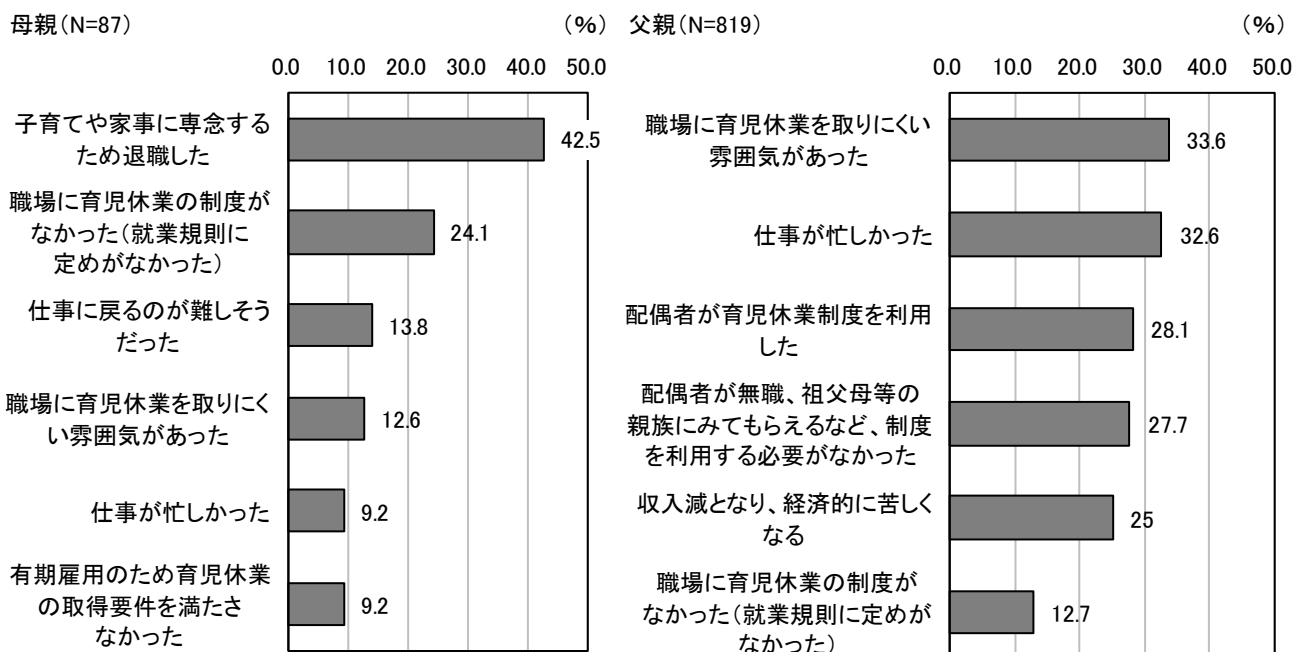
⑫ 子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみると、母親では「働いていなかった」が46.3%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が42.8%となっています。父親では「取得していない」が89.0%と大部分を占めています。また、父親の「取得した（取得中である）」は3.2%となっています。

育児休業を取得していない理由についてみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が42.5%で最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が24.1%となっています。父親では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が33.6%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」が32.6%となっています。



取得していない理由

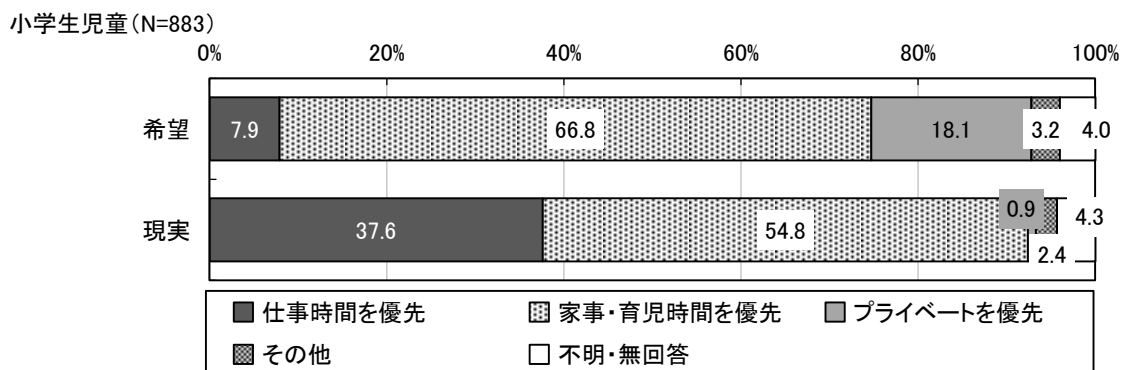
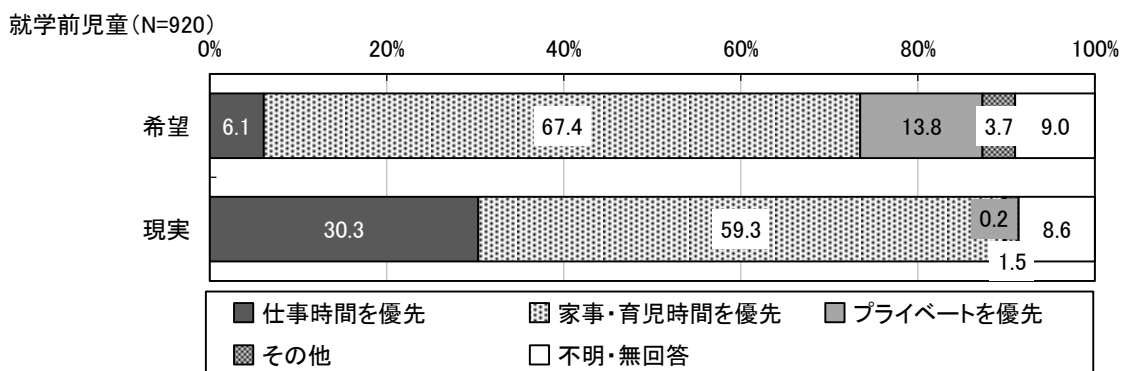


⑬ 「仕事時間」と「家事・育児時間」、「プライベートの生活時間」の優先度〈単数回答〉

〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

「仕事時間」と「家事・育児時間」、「プライベートの生活時間」の優先度についてみると、就学前児童では『希望』『現実』ともに「家事・育児時間を優先」がそれぞれ67.4%、59.3%と最も高くなっています。小学生児童では『希望』『現実』ともに「家事・育児時間を優先」がそれぞれ66.8%、54.8%と最も高くなっています。

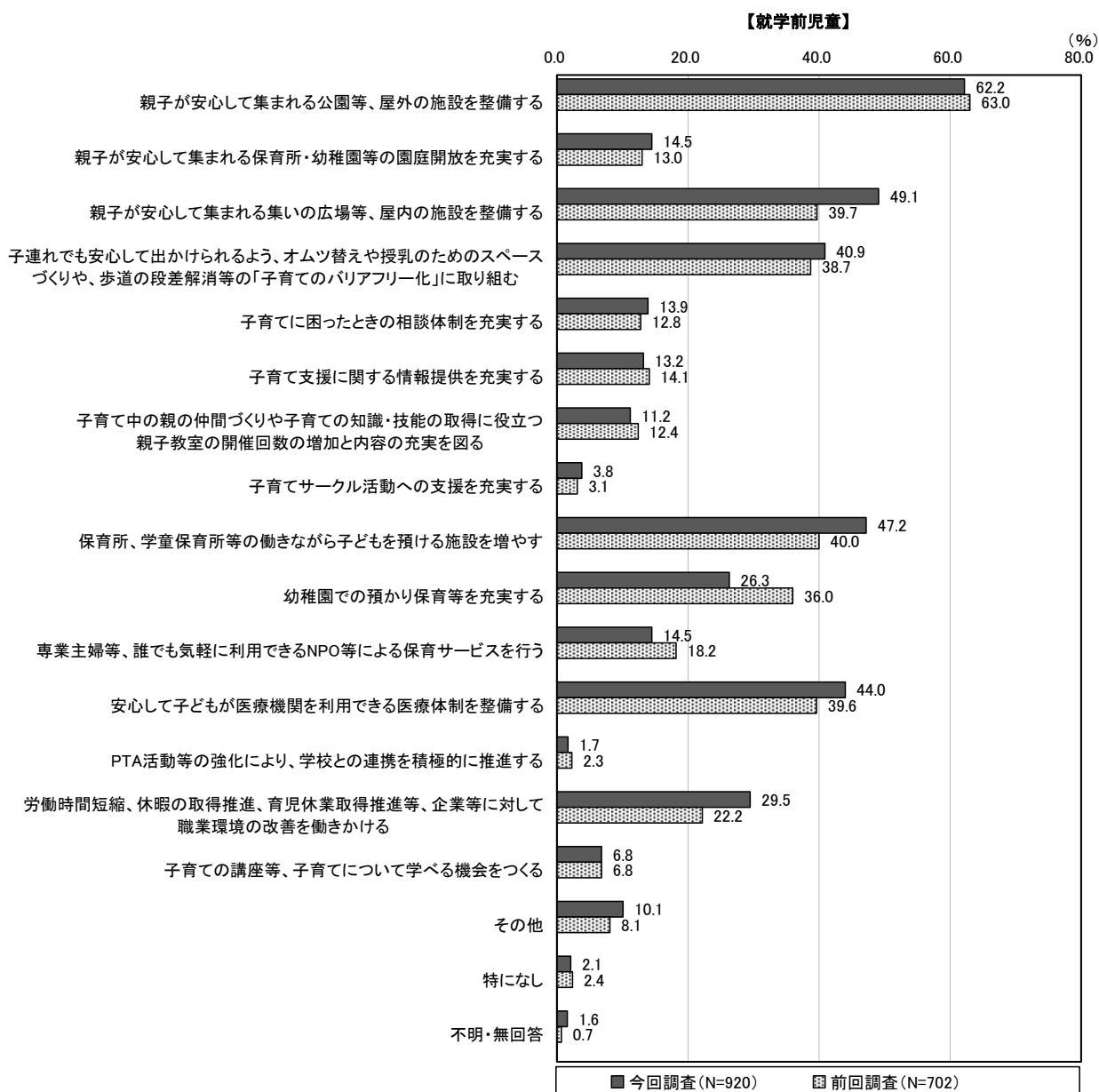
就学前児童、小学生児童ともに『現実』の「仕事時間を優先」が『希望』よりも大きく上回っています。



⑭ 大和郡山市に対して期待する子育て支援策〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

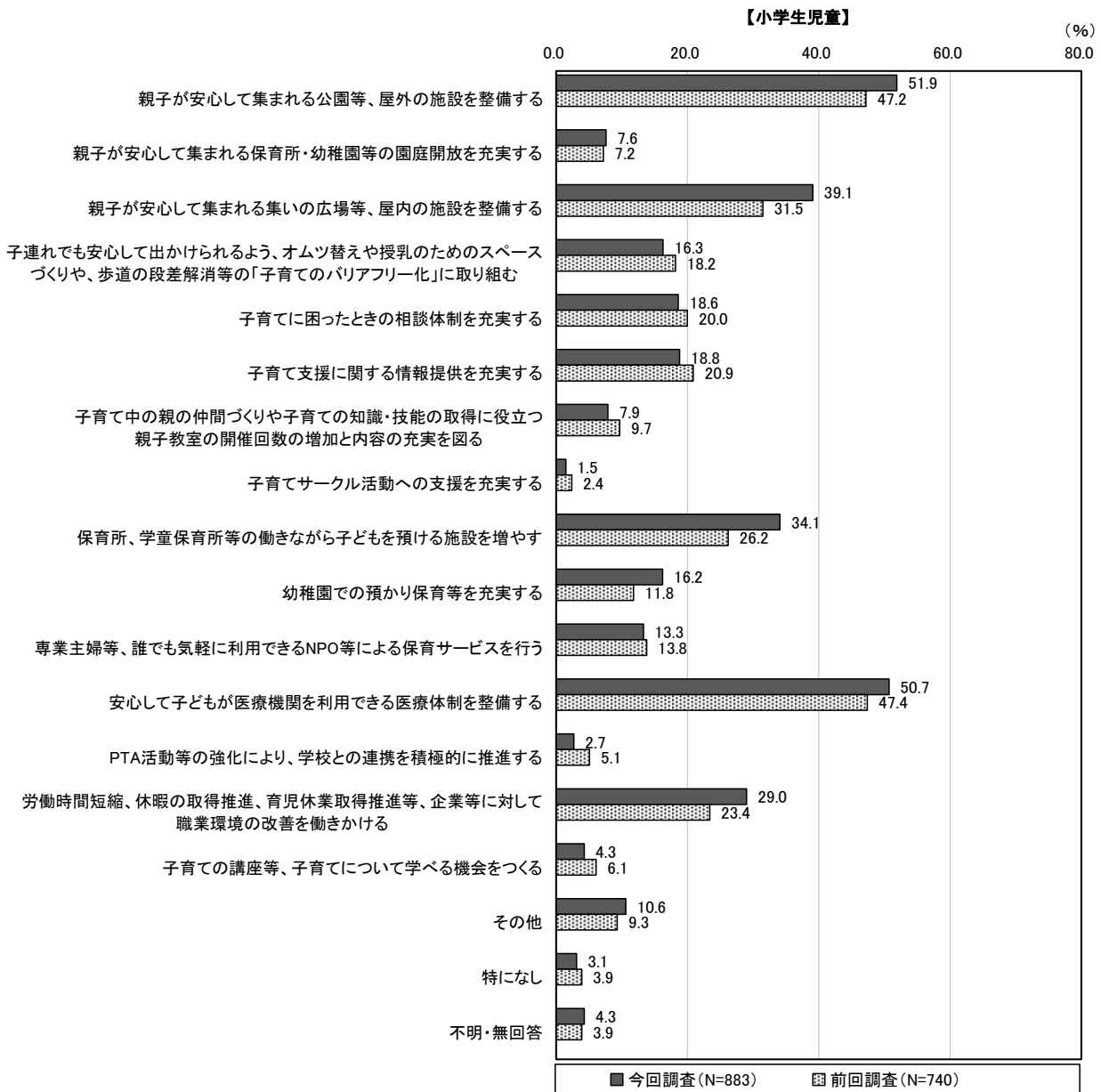
大和郡山市に対して期待する子育て支援策についてみると、就学前児童では「親子が安心して集まれる公園等、屋外の施設を整備する」が62.2%と最も高く、次いで「親子が安心して集まれる集いの広場等、屋内の施設を整備する」が49.1%となっています。

前回調査と比較すると、「親子が安心して集まれる集いの広場等、屋内の施設を整備する」が9.4ポイント増加している一方で、「幼稚園での預かり保育等を充実する」が9.7ポイント減少しています。



大和郡山市に対して期待する子育て支援策についてみると、小学生児童では「親子が安心して集まれる公園等、屋外の施設を整備する」が51.9%と最も高く、次いで「安心して子どもが医療機関を利用できる医療体制を整備する」が50.7%となっています。

前回調査と比較すると、「保育所、学童保育所等の働きながら子どもを預ける施設を増やす」が7.9ポイント、「親子が安心して集まれる集いの広場等、屋内の施設を整備する」が7.6ポイント増加しています。



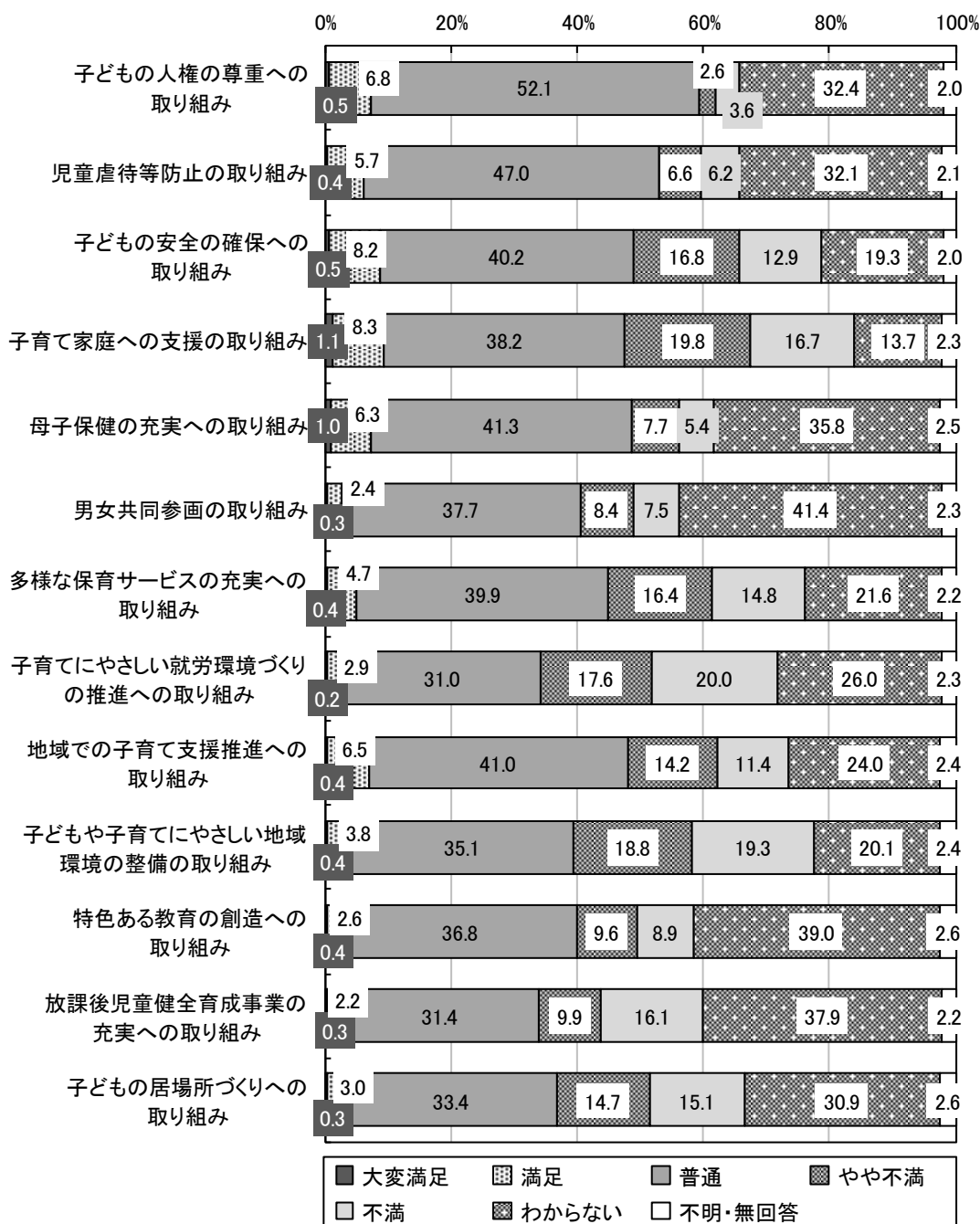
⑮ 行政の取り組みに対して感じること〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

行政の取り組みに対して感じることについてみると、就学前児童では『満足』（「大変満足」と「満足」の合計）は「子育て家庭への支援の取り組み」で9.4%と最も高くなっています。また、『不満』（「やや不満」と「不満」の合計）は「子どもや子育てにやさしい地域環境の整備の取り組み」で38.1%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、『不満』の「子どもの居場所づくりへの取り組み」が5.1ポイント減少しています。

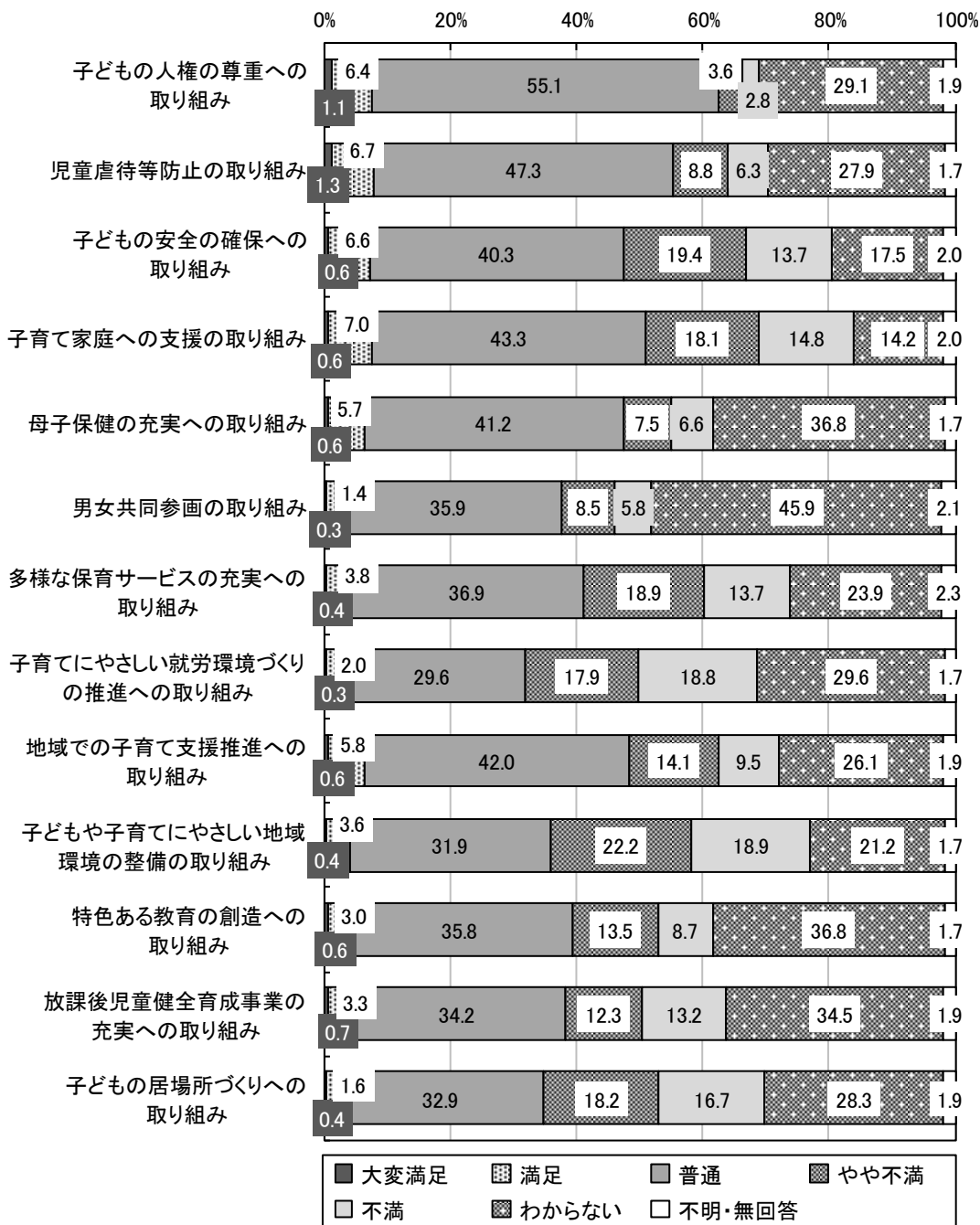
今回調査(N=920)

【就学前児童】



前回調査(N=702)

【就学前児童】

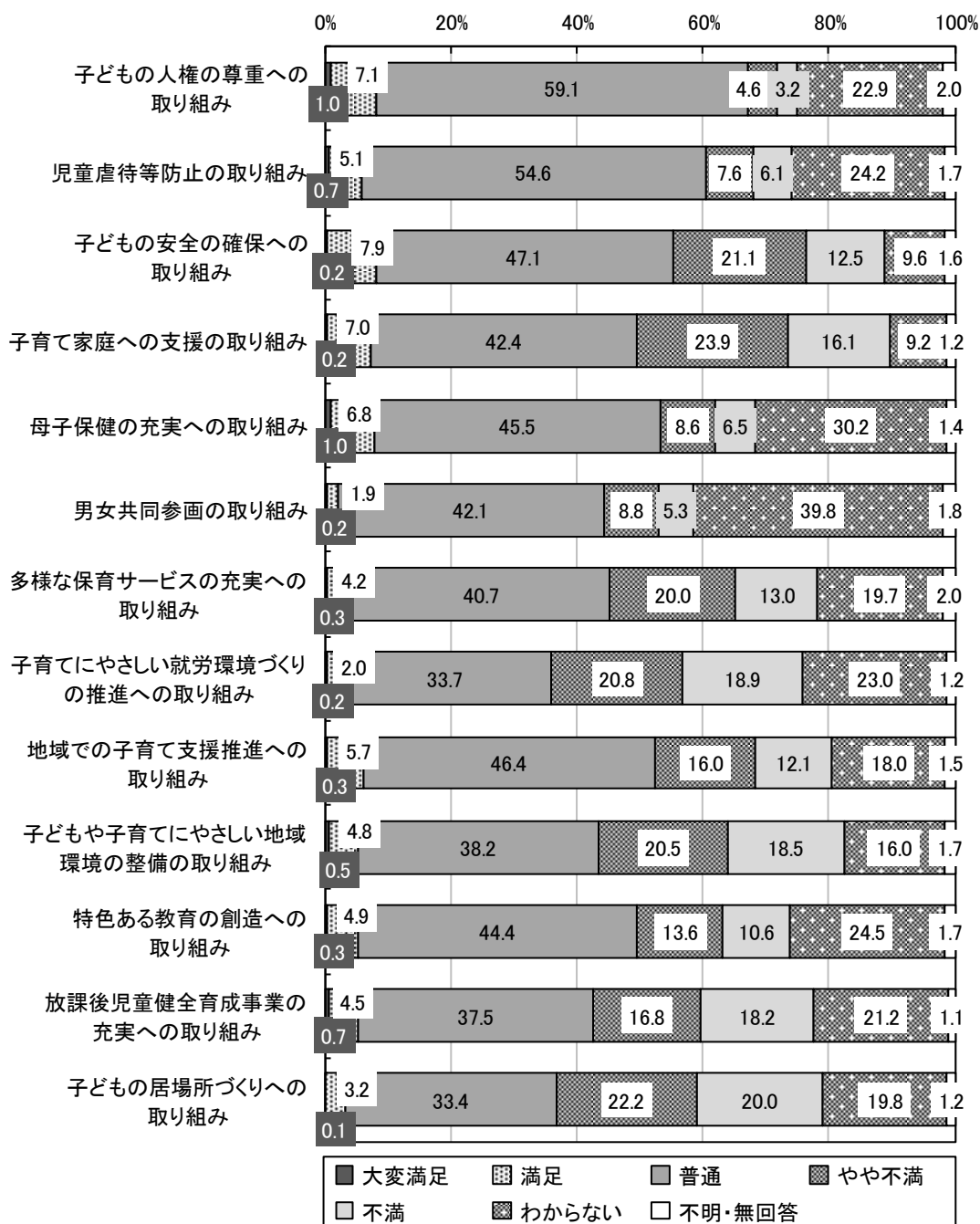


行政の取り組みに対して感じることにしてみると、小学生児童では『満足』（「大変満足」と「満足」の合計）は「子どもの人権の尊重への取り組み」「子どもの安全の確保への取り組み」ともに8.1%と最も高くなっています。また、『不満』（「やや不満」と「不満」の合計）は「子どもの居場所づくりへの取り組み」で42.2%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、『不満』の「特色ある教育の創造への取り組み」が7.8ポイント増加している一方で、「放課後児童健全育成事業の充実への取り組み」が8.4ポイント減少しています。

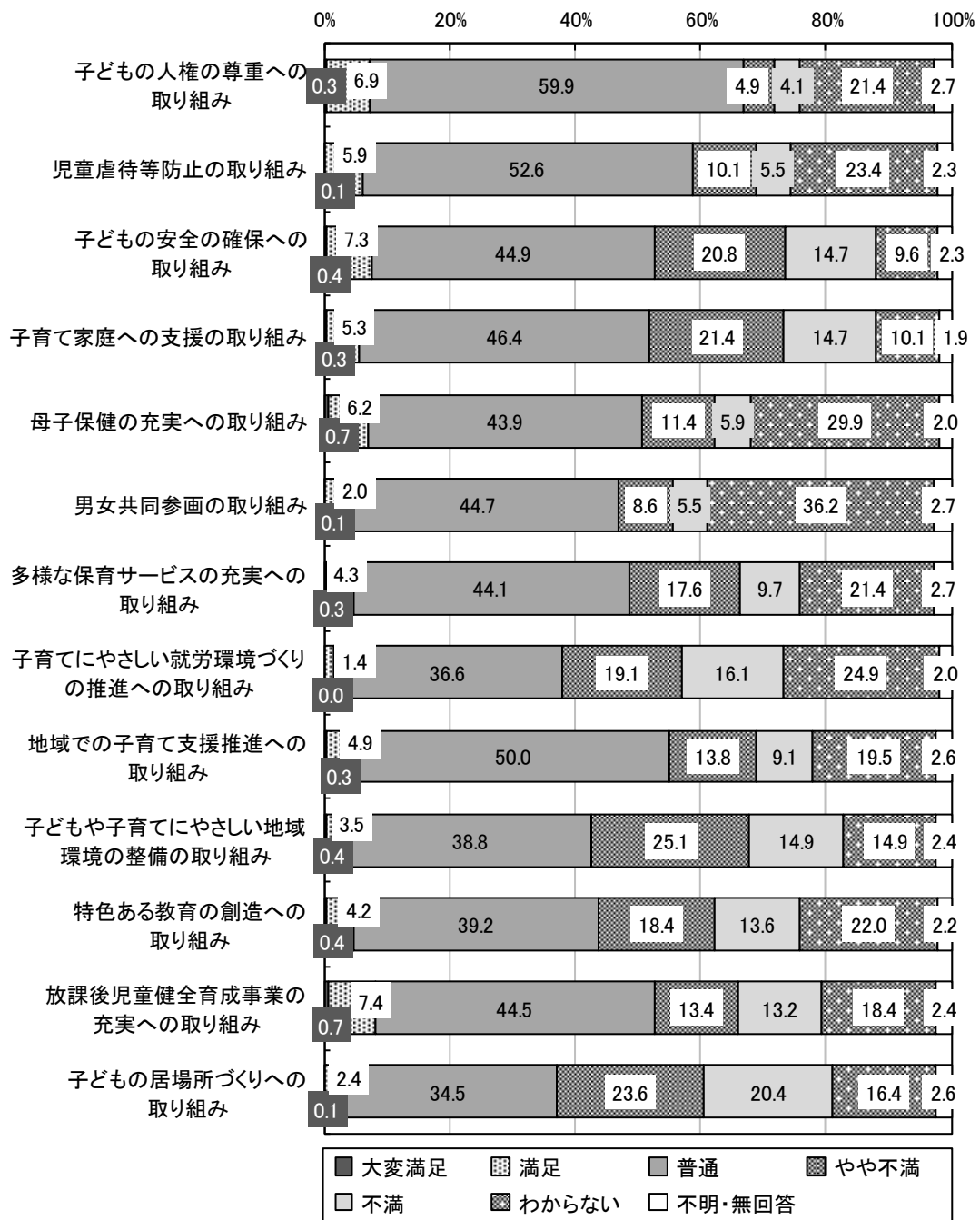
今回調査(N=883)

【小学生児童】



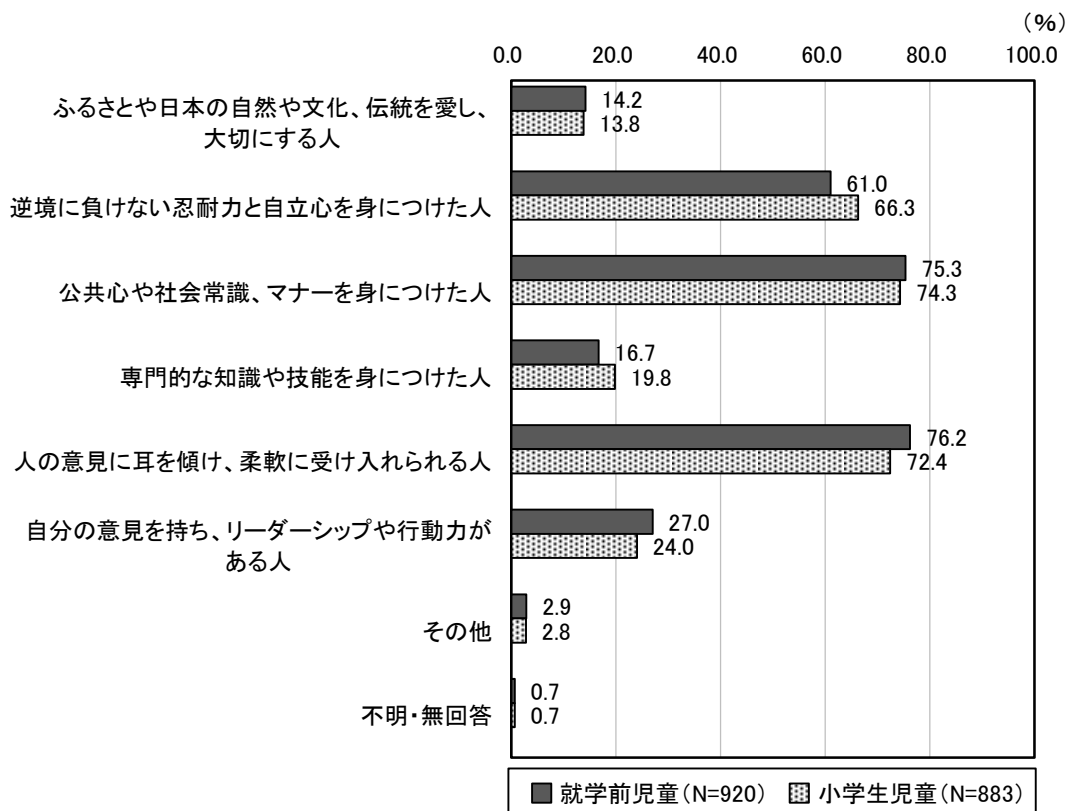
前回調査(N=740)

【小学生児童】



⑩ お子さんをどのような人に育てたいと思うか〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

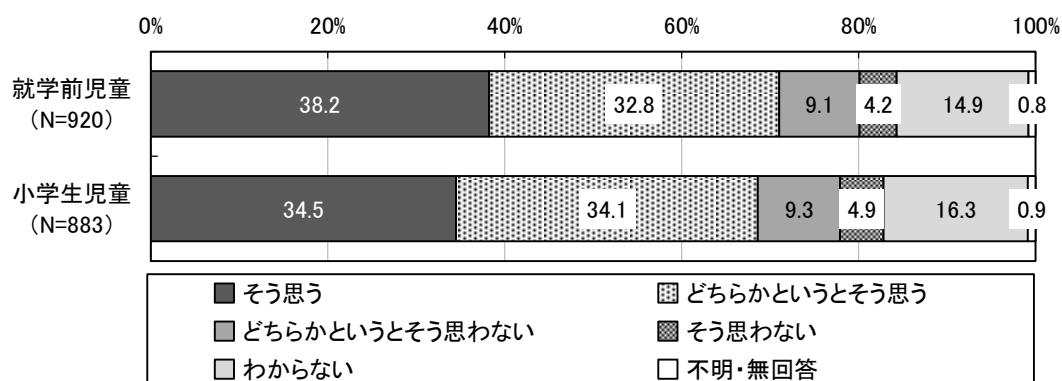
お子さんをどのような人に育てたいと思うかについてみると、就学前児童では「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」が76.2%と最も高く、次いで「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」が75.3%となっています。小学生児童では「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」が74.3%と最も高く、次いで「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」が72.4%となっています。



⑪ これからもお子さんを大和郡山市で育てたいと思うか。〈単数回答〉

〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

これからもお子さんを大和郡山市で育てたいと思うかについてみると、就学前児童、小学生児童ともに、『思う』（「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計）がそれぞれ71.0%、68.6%となっています。



5. 第一期計画の実施状況

第一期計画の施策ごとに、大和郡山市の計画期間中の取り組みと成果、今後強化が必要な取り組みを考察します。

(1) 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

		取り組みと成果	
1 子どもの人権の尊重	①人権保育への取り組みの推進	○1か月に1回、全保育士に対して、園内での人権研修を実施しました。また、県や研究会が実施している研修に各園5名ずつ参加しました。	○小・中学校において、「特別の教科 道徳」の導入に伴い、指導方法の工夫・改善を実施しています。
	②子どもの人権啓発の推進	○小泉河原移動公民館学級、青垣学級、シニアリーダー研修会において人権啓発の講座を行いました。	○小・中学生が主体的に人権を尊重する力を培えるよう、子ども人権フォーラムを市内すべての中学校区で実施しました。
	今後強化が必要な取り組み		<p>○より多くの保育士が研修に参加できるよう、保育体制の強化が必要です。</p> <p>○指導方法の共有や研修等による指導力向上が求められます。</p> <p>○近年、人権課題となっている「LGBTQ セクシャルマイノリティー」「子どもの貧困問題」、「子どもの虐待問題」について、地域で子どもの人権についての普及・啓発が必要です。</p>
2 児童虐待等防止への取り組みの推進	取り組みと成果		
	①児童虐待の予防・早期発見の推進	○要保護児童対策地域協議会では代表者会議を年1回、実務者会議を年5回、個別ケース会議を45回（平成30年度実績）開催しました。	○オレンジリボンツリー作成による啓発活動や研修会を実施しました。
	②家族間の暴力防止の推進	○DV、女性相談、女性のための法律相談（月1回）を実施しました。また、女性に対する暴力防止運動期間にあわせて、護身術講座を開催しました。	○市内連携をより強化するため、DV被害者支援のワンストップサービス担当者会議を開催しました。

2	今後強化が必要な取り組み	
	児童虐待の等推止への取り組み	<p>○児童虐待の予防、早期発見のため、支援の方向性や役割分担を決めるなど、連携体制の強化が必要です。</p> <p>○担当課と連携を図りながら、相談窓口の明確化を進めるとともに、DV被害者に対し適切な対応ができるよう、女性相談員をはじめ職員の資質向上が必要です。</p> <p>○DVに関する講習会、講演会等の開催や、学校等におけるDV、デートDVに対する問題意識を高める教育の実施が必要です。</p> <p>○DV被害の未然防止・早期発見、被害者支援の充実のため、庁内の相談ネットワーク「くらし安心ワンストップ相談」をはじめ、警察や医療機関、学校、福祉関係団体等の連携体制が必要です。</p>
3	取り組みと成果	
	①子どもを犯罪等から守るための活動の推進	<p>○青少年センターにおいて、警察及び学校関係団体と連携し、防犯パトロールを行いました。</p> <p>○子どもの緊急避難場所である「子ども110番の家」の拡大に向けて、各中学校区健全育成協議会において、新規協力者の呼びかけを行いました。</p> <p>○青少年指導委員と協力し、土日街頭指導を年間20回程度、平日街頭指導を年間延べ80回程度実施しました。</p> <p>○市民安全メール（約8,000～9,000名登録）において、不審者情報を青少年センターを中心に警察と連携し、配信しました。</p> <p>○小学1年生に防犯ブザーを配布し、年度末に防犯ブザーの活用について確認し、活用を促進しました。</p>
	②子どもの事故防止対策の推進	<p>○生後4～6か月児とその保護者対象の「子育て教室」において、子どもの応急手当学習を実施しました。</p> <p>○保育園、認定こども園、小・中学校、地域等で交通安全教室を実施しました。</p> <p>○注意喚起看板等の設置・維持管理等、通学路における危険箇所への対応を行いました。</p> <p>○近鉄郡山駅周辺の市道近鉄三の丸線や外堀緑地等におけるバリアフリー化工事を実施しました。</p>
	③子どもの安全を守る地域環境の整備	<p>○年1回の市内都市公園遊具の点検を行い、異常が見つかれば、現地を確認して部品の交換等の対応を行いました。</p>
今後強化が必要な取り組み		
<p>○「子ども110番の家」について、不在時は旗の設置ができないこともあるため、協力者を増やす必要があります。</p> <p>○指導委員の高齢化が進んでおり、街頭指導の実施回数や実施時間について見直す必要があります。</p> <p>○防犯ブザーについて、高学年になるほど持たなくなったり、確認しなかったりする児童が多く、防犯意識の向上のためにも、継続的な配布と啓発が必要です。</p> <p>○新しく設置する公園及び道路については、安全・安心、快適に移動できるようバリアフリー化が必要です。</p>		

(2) 子育て・親育ちができる環境づくり

		取り組みと成果	
1 母子保健の充実	①妊産婦への支援	○母子健康手帳の交付、妊婦健康診査の実施、歯科衛生士による妊婦歯の相談、妊娠判定受診料補助事業、母子栄養食品給付事業、不妊専門医療機関や相談機関の紹介を行いました。	
	②出産・育児相談の充実	○心理判定員による発達相談、保健師・管理栄養士等による育児相談・訪問指導、こんにちは赤ちゃん事業(乳児全戸訪問事業)、健康診査未受診者の把握と受診勧奨を行いました。	
	③小児救急医療の充実	○大和郡山市立休日応急診療所において、急な病気に対する応急的な診察を行うとともに、内科外科は市内3病院、小児科は県実施(北和・中南和)による2次救急輪番体制を実施しました。 ○こども救急電話相談(#8000)や奈良県救急安心センター相談ダイヤル(#7119)の周知を行いました。	
	④食育の推進	○市民の野菜摂取量の向上を目指し、いつもの食事に野菜をプラス「ベジたべプラス」キャンペーンを展開するとともに、平成29年度からは「野菜週間」を制定して、集中して啓発を行いました。 ○毎年4月に「食育推進担当者会議」を開催し、6月にイオン大和郡山店で開催される「大和郡山フェア」にて媒体展示や食育クイズ等の企画を行いました。	
	⑤思春期保健対策の充実	○市内全中学校生徒に「こころの体温計」チラシを配布し、いじめ・不登校等相談窓口の周知を行いました。 ○学校薬剤師に依頼し、薬物乱用防止教室を開催しました。	
			今後強化が必要な取り組み
		○保健師による保健指導を行い、ハイリスク妊婦の早期発見、早期対応が必要です。 ○心理判定員による発達相談は順番待ちが常態化しており、必要時に直ちに対応できる状態になっていないことから、タイムリーな対応(相談)が行えるよう、検討が必要です。 ○薬物乱用防止教室年間の開催回数を増やすなど、思春期の健全な健康づくりの強化が必要です。	
2 子育て家庭への支援			取り組みと成果
	①子育てに関する相談・支援体制の充実	○市内2拠点の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関するサービスを提供しました。また、子育て相談の充実を図り、困りごとや子育てニーズの拾い上げに努めました。 ○家庭教育学級を幼稚園、認定こども園、小・中学校で開講し、家庭教育の充実を図るための研修、親睦を行うほか、講師の紹介をし合うなど、情報交換を行いました。 ○平成30年度以降、日曜日も「つどいの広場」を展開し、父親の子育て参画を推進しました。	

		取り組みと成果	
2	子育て家庭への支援	①子育てに関する相談・支援体制の充実	○子育て教室を開催し、子どもの発達や育児について知識の普及や、保護者の育児不安や負担感の軽減を図るとともに、地域交流の一環として仲間づくりの場の提供に努めました。 ○養育が困難になっている家庭に対して、保健師等による相談・技術指導等の養育支援を行いました。
		②障害児療育の充実	○障害のある子どもに対する福祉サービスや経済的負担の軽減について、福祉サービスメニューを充実させ、事業所数の増加に取り組みました。
		③ひとり親家庭への生活・就労支援の充実	○自立支援教育訓練給付制度、高等職業訓練促進費給付制度、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業、母子及び父子自立支援員による相談事業、ひとり親家庭等医療費の助成を実施しました。 ○ひとり親家庭の生活安定・自立のため、広報紙「つながり」等において、児童扶養手当の広報・普及を行いました。
		④子育てに対する経済的支援	○広報紙「つながり」等において、児童扶養手当の広報・普及を行うとともに、子ども医療費の助成を実施しました。
		今後強化が必要な取り組み	
3	家族で支え合うワーク・ライフ・バランスの推進	取り組みと成果	
		①父親の育児・家事への参加促進	○ママバパクラスを開催し、父親への育児・家事への参加を促しました。
		②子育てと両立できる就労環境づくりの啓発促進	○厚生労働省や労働局等、関係機関からの啓発依頼により、チラシの配架やポスターの掲示を行いました。
		③若い世代への子育て意識の醸成	○中学2年生が職場体験を通して、保育園や幼稚園で乳幼児とふれる機会を設けました。 ○1歳児から5歳児の各クラスに1名ないし2名の福祉ボランティア活動及び職業体験の受け入れを行いました。
		今後強化が必要な取り組み	

(3) 子育て家庭を支える地域の支援環境づくり

取り組みと成果	
<p>①教育・保育環境の整備</p>	<p>○園内研究会の実施や各種研修会を開催し、教師の資質向上につながる機会を持つように努めました。</p> <p>○保育士全員が1年間に最低5回は研修会に参加できるよう調整を図りました。また、年齢別の研修を通じて、保育士の横のつながりを充実させ、保育の充実を図りました。</p> <p>○幼保小間での相互連携を図ったことで、異年齢児の交流が増えただけでなく、教師間の交流も増え、互いの教育内容を知る機会が増えました。</p> <p>○1年に1回、各園に小学生5名程度の保育ボランティアの受け入れを実施しました。また、田植え・稲刈りや音楽会への参加等、幼保小の連携を図りました。</p>
<p>②多様なニーズに対応した保育の充実</p>	<p>○ふたば保育園、やまと保育園が認定こども園に移行し、1号認定者の受け入れが可能となりました。また、郡山西保育園の建て替え、やまと認定こども園の分園の創設等、施設の充実を図りました。</p> <p>○延長保育は公立、民立のすべての認可保育園で実施しています。また、一時保育については2園、病後児保育については1園で実施しています。</p> <p>○利用者支援事業では、子どもやその保護者が、適切な事業を円滑に利用できるよう、相談を受け、適切な助言や情報提供に努めました。</p> <p>○特別な配慮が必要な家庭をフォローできるように、2園において、保育士の特別な配置を実施しています。</p> <p>○加配の保育士を全園に配置し、障害のある子どもへの保育の充実を図りました。</p>
今後強化が必要な取り組み	
<p>○保育士のさらなる確保を図り、少しでも多くの研修に参加できよう環境づくりが必要です。</p> <p>○いずみ保育園の移転建て替え、カトリック幼稚園の建て替え等による定員の増加や建て替えと同時に認定こども園とすることで、保育の充実が必要です。</p> <p>○様々な家庭環境の子どもが増加する中で、保育士の特別配置を推進できるように、保育士の確保が必要です。</p> <p>○保育へのニーズは多様化しており、特に障害のある子どものニーズや保護者からの要望が多様化しています。保育士の確保とともに、保育士の教育・研修の充実が必要です。</p>	

1
多様な保育の充実

取り組みと成果	
①地域で担う子育て支援体制の充実	<p>○平成 30 年度は、奈良県主催の子育てサポーター養成講座参加者から、つどいの広場事業のスタッフを 3 名発掘することができました。</p> <p>○市ホームページにて、子育て支援情報を妊娠期～学童期別に一覧形式で掲載する「子育て応援ナビ」ページを開設したほか、ママパピラス・子育て教室の申込みフォームを開設しました。</p> <p>○子育て情報冊子「ようこそ赤ちゃん」を市公式ホームページにアップすることにより、パソコン、スマートフォンでの情報収集が可能となりました。</p>
②地域の交流機会の提供	<p>○地域の老人会や老人保健施設との交流や地域における行事、小・中学生のボランティア受け入れ、幼・小学校との交流（行事の参加・給食合同）等、様々な異年齢・世代間交流の促進を行いました。</p> <p>○子育て教室終了後、子育ての仲間づくりや情報交換のために子育てサークル結成のサポートを行っています。</p> <p>○幼稚園全園にて、保育終了後、園庭開放を実施しています。</p> <p>○「きんとつと広場」における保育士、保健師による子どもの生活面の相談を実施し、子育て期における親の悩み解決の一助としました。</p> <p>○保健センターでの 12 か月健診時における「ブックスタート」のほか、乳幼児と保護者のための「だっこでおはなし会」以降、年代に応じた事業を実施しました。また、ボランティアの養成講座を開催し、卒業生グループの活動を支援しています。</p>
③子育て支援の地域連携・ネットワーク形成の推進	<p>○主任児童委員等と連携を図り、ケースとして管理している家庭に関しての情報提供を得ることができました。</p> <p>○子育て教室OBによる子育てサークル（自主活動グループ）総会やクリスマス会等、グループ間で情報交換や交流の場を提供しているほか、絵本の読み聞かせボランティア情報の提供を行っています。</p>
今後強化が必要な取り組み	
<p>○少子化の影響や、価値観の多様化等の理由で子ども会加入者は逡減傾向となっています。今後も活動を維持するため、シニアリーダーの積極的な参加を促し、イベントを身近なものにし、子ども会に加入しやすい環境を整え、加入者の増加につなげる必要があります。</p> <p>○幼稚園全園において園庭開放を実施していますが、今後は、未就園児にも園庭開放の機会の設置が望まれています。</p>	

2 地域での子育て支援の推進

(4) 豊かな感性を育てる教育の推進

取り組み	
① 就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者参加型の参観や教育講演会を実施し、親育ちの場を設けるよう努めました。 ○市内全認可保育園、認定こども園において、施設の開放を実施しています。また、認定こども園においては、子育て支援を実施しており、地域に根ざした施設となっています。 ○平成30年に矢田認定こども園を開設するとともに、やまと保育園及びふたば保育園が認定こども園に移行しました。
② 地域社会での協働による学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアの協力を得て、教育環境の充実を図っています。 ○学生チューターが活躍し、子どもたちと年齢の近い身近な存在として心の支援を図りました。 ○小・中学校からの派遣希望に応じ、奈良教育大学の理数系の教員志望の学生や奈良工業高等専門学校の教官等を派遣し、理科教育の一層の充実を図りました。
③ 子どもの教育相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、市内の各中学校及び小学校の学校外に、学習や心理的支援の場を設置しました。 ○支援員も含めた特別支援教育の研修会を年に3回実施し、指導力向上に努めました。 ○年間100時間、各校にスクールカウンセラーを配置しました。
今後強化が必要な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園への移行を推進し、子育て支援のさらなる充実が必要です。 ○多様な経験を有する社会人の協力を得るため、地域との協働をさらに推し進めていくことが重要です。 ○特別支援学級とともに、通級指導教室の拡充に努め、必要な支援を必要な児童・生徒に行うことができる体制づくりが必要です。 ○スクールカウンセラーの配置については、小学校での需要も増えてきているため、継続的な派遣が必要です。 ○児童・生徒、保護者への継続的なカウンセリングがあり、需要も多くなっています。ケース会議へのスクールカウンセラーの同席や、教職員への研修の実施が必要です。 	

1 特色ある教育の創造

2 子どもの居場所づくりの推進	取り組み	
	①子どもの活動の場の整備	<p>○大規模化が著しい学童保育所については、分割を前提として新設しました。</p> <p>○子どもの重要な居場所の一つである運動場、体育館等の学校施設を開放し、地域スポーツ振興等の有効活用を図りました。</p> <p>○子どもの遊び場等、地域コミュニティづくりに役立つ施設として建てられたスポーツ会館を地元自治会等、公共的団体が指定管理を行い、地域の自主的運営によるコミュニティスポーツの振興を図りました。</p> <p>○放課後児童の健全育成を目的として、遊び場を提供しています。校区小学校長・自治会等で組織する運営委員会にて諮る行事も年間を通じて開催しています。</p>
	②社会体験学習の充実	<p>○小学2年生でまち探検、5年生で米作り体験を地域の協力を得て行っています。中学校では、職場体験や福祉体験を実施しています。</p>
	今後強化が必要な取り組み	
<p>○児童館は、放課後に塾通い・学童保育所等以外の児童の居場所の確保としての需要があり、継続的な実施が必要です。</p>		

6. 子ども・子育てを取り巻く主な課題

社会情勢、統計資料、ニーズ調査、第一期計画の取り組み状況等を踏まえ、第一期計画の施策ごとに現状と課題を整理しました。

課題1：子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

社会情勢

- ・ 児童虐待や家族間の暴力と関係する子育て家庭の孤立が問題となっています。
- ・ 子どもを巻き込んだ交通事故や犯罪が度重なって発生し、子どもが安心して生活できる環境への意識が高まっていると考えられます。

統計資料

- ・ 児童虐待相談件数は増加しており、過去5年間で100件ほど増加しています。

ニーズ調査

- ・ 子どもの人権の尊重への取り組み、児童虐待等防止の取り組み、子どもの安全の確保への取り組みについての満足度は高くなっていますが、『満足』の割合は1割にとどまっています。

取り組み状況

- ・ 近年、人権課題となっている「LGBTQ セクシャルマイノリティー」「子どもの貧困問題」、「子どもの虐待問題」について、地域において子どもの人権についての普及・啓発が必要です。
- ・ DV被害の未然防止・早期発見、被害者支援の充実のため、庁内の相談ネットワーク「くらし安心ワンストップ相談」をはじめ、警察や医療機関、学校、福祉関係団体などの連携体制が必要です。



児童虐待、家族間の暴力、子どもを巻き込んだ交通事故や犯罪、多様な性に関する事等、子どもの人権を取り巻く課題は多様化しています。

すべての子どもが個人として等しく尊重され、健やかに成長することができるよう、子どもの視点に立った取り組みの推進が必要です。

児童虐待や家族間の暴力を早期発見・早期対応できるよう、庁内の連携体制や関係機関との連携強化が求められます。

また、子どもの人権を取り巻く課題について、普及・啓発が必要です。

課題2：子育て・親育ちができる環境づくり

社会情勢

- ・都市化の進展や核家族化の進行により、地域のつながりが希薄化し、身近な人から子育てについて学ぶ機会が減少しています。
- ・情報化の発展により、インターネット上にはあらゆる情報があふれており、子育てに対して不安を抱える保護者が増加していることが考えられます。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する取り組みが進められています。

統計資料

- ・世帯あたり人員が年々減少し、核家族化が進行していることから、親族からの支援を受けにくい環境にある人は少なくないと考えられます。
- ・父子家庭割合は減少傾向となっていますが、母子家庭割合は、奈良県、全国よりもわずかに高い割合で推移しています。

ニーズ調査

- ・子育てに対する負担感や不安感について、非常に不安や負担を感じる人が、前回調査よりも多くなっています。
- ・仕事時間と家事・育児時間、プライベートの生活時間の優先度をみると、現実の仕事時間が希望よりも大きく上回っています。

取り組み状況

- ・心理判定員による発達相談は順番待ちが常態化しており、必要時に直に対応できる状態になっていないことから、タイムリーな対応（相談）が行えるよう、検討が必要です。
- ・発達障害のある子どもに関して、保育所・幼稚園・認定こども園、学校等へのバックアップや集団生活への適応促進について、事業実施体制が整っておらず、実施に至っていないため、実施に向けた検討が必要です。



核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、情報化の発展等を背景に、子育てに対する負担感や不安感が増大していることが考えられます。心理判定員による発達相談への高いニーズもあわせて、専門家や経験豊富な方による相談機能の充実、子育て支援に関する情報提供の充実が必要です。

さらに、ひとり親家庭、障害のある子どものほか、外国につながる子ども等、支援を必要とする子どもを見逃さず、必要な支援を提供できるよう、取り組みの実施に向けた検討が必要です。

課題3：子育て家庭を支える地域の支援環境づくり

社会情勢

- ・令和元年10月より幼児教育・保育が無償化されました。
- ・各市町村で「幼児教育アドバイザー」を配置し、幼小連携を強化することや質の高い教育・保育を提供することが求められています。

統計資料

- ・子どもの数は今後も減少すると想定されます。
- ・女性の労働力率は、M字カーブの谷が奈良県より浅くなっています。

ニーズ調査

- ・定期的に利用したい事業において、幼稚園が減少した一方で、認定こども園、認可保育所の割合が増加したことから、保育ニーズの高まりがうかがえます。
- ・就学前児童において、子どもや子育てにやさしい地域環境の整備の取り組みに対する不満が高くなっています。

取り組み状況

- ・保育へのニーズは多様化しており、特に障害のある子どものニーズや保護者からの要望が多様化しています。保育士の確保とともに、保育士の教育・研修の充実が必要です。
- ・少子化の影響や、価値観の多様化等の理由で、子ども会加入者は逡減傾向となっています。今後も活動を維持するため、シニアリーダーの積極的な参加を促し、イベントを身近なものにし、子ども会に加入しやすい環境を整え、加入者の増加につなげることが必要です。



子どもの数が減少する一方で、保育ニーズの高まりがみられます。幼児教育・保育が無償化されたことから、必要とする方にサービスが適切に提供されるよう、量の確保に努めることが重要です。

さらに、保育へのニーズも多様化しており、保育の質を向上するため、保育士の確保をはじめ、研修の充実、「幼児教育アドバイザー」の設置検討が必要です。

また、子どもや子育てにやさしい地域環境の整備への期待が高いことから、地域で安心して子育てができるよう、地域住民と連携した取り組みが必要です。

課題 4 : 豊かな感性を育てる教育の推進

社会 情勢

- ・問題行動・不登校調査（文部科学省）によると、平成 29 年度に全国の小・中・高校等で認知したいじめの件数が前年より 3 割増加し、過去最多を記録しています。
- ・インターネットやスマートフォンの普及と同時に SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用が増加し、青少年を巻き込む犯罪や被害の増加が問題となっています。

統計 資料

- ・小学生において、いじめ件数、中学生において、いじめ・不登校件数が増加しています。

ニーズ 調査

- ・小学生において、子どもの居場所づくりへの取り組みに対する不満が高くなっています。
- ・小学生のお子さんの放課後の過ごし方については、自宅や習い事が多くなっています。

取り組 み状況

- ・スクールカウンセラーの配置については、小学校での需要も増えてきています。一斉会議へのスクールカウンセラーの同席や、教職員への研修の実施が必要です。



いじめや不登校等の子どもを取り巻く問題に対応するため、スクールカウンセラーの継続的な派遣や連携体制の強化が必要です。
また、小学生が放課後も安心・安全に過ごすことができるよう、塾や学童保育所等以外にも過ごすことのできる居場所づくりが必要です。

第 3 章 計画の理念と基本方向

1. 基本理念

これまで、大和郡山市では「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念の実現に向け、基本方向を据えるとともに施策の具体的な展開に沿った取り組みを展開してきました。

しかしながら、子どもと子育てを取り巻く状況が大きく変化している中、子どもの健やかな成長を社会全体で支えるため、地域住民みんなが、互いに支え合い、助け合い、補い合いながら支援していくことが、今まさに、取り組むべき喫緊の課題となっています。

子どもが成長する過程では、親も成長し、それを取り巻く社会も育つ、ということを踏まえ、質の高い教育・保育や子育て支援サービスの安定的な提供等を充実する必要があります。

本計画では、これまで進めてきた「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」の考え方を継承しつつ、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、次の基本理念を掲げ、計画の推進を図ります。

安心して子どもを産み育て
子ども・大人・社会がともに育つまち
大 和 郡 山

2. 基本方向

1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

子どもの権利が尊重され、健やかに成長し、子どもの最善の利益が実現されるよう、子どもの視点に立った取り組みを進めます。子どもの人権を著しく侵害する児童虐待や家族間の暴力については、子育てを地域の関わりで支えるとともに、関係機関の専門的な視点からの早期発見、早期対応、未然防止に努め、連携して支援する体制を整え、きめ細やかな支援の推進と再発防止に努めます。

また、子どもを安心して生み育てるための住環境、道路・交通環境等の整備や、子どもの安全を確保するための交通安全教育や犯罪の防止の取り組みを進めます。

2. 子育て・親育ちができる環境づくり

一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、すべての子どもと親へ、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮し、健康づくりへの支援、医療体制の充実、子育てに対する不安や負担を軽減するための学習機会の提供や仲間づくり、相談体制の充実などに取り組みます。

また、障害、疾病、貧困、家族の状況などにより支援の必要性が高い子どもとその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭への支援を推進します。

さらに、親の働き方の見直しや子育てを支援する職場環境づくりへの働きかけ等、仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

3. 子育て家庭を支える地域の支援環境づくり

急速な少子高齢化の進行や家族形態の変化、就労環境の変化等の社会情勢の変化に伴い、共働き世帯は増加し、子育て中の親の働き方も多様化しています。高まるニーズに対応した保育等の充実を図るとともに、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、質の高い教育・保育の安定的な提供を推進します。

また、子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本認識のもとに、家庭、学校、地域、企業その他の地域社会のあらゆる分野の人々が、保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、親としての成長を促すよう支援することが重要です。地域がその役割を果たし、ともに子どもの成長を喜び、育ち合うことができるよう、子育て家庭を支える地域の「子育て支援力」の強化を図るための取り組みを推進します。

4. 豊かな感性を育てる教育の推進

知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの「生きる力」を育成し、社会的自立の基礎を培うため、学校、家庭、地域が連携し、教育環境の整備を推進します。

幼児期の教育について、その重要性や特性を踏まえ、教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携を強化します。

また、夢と志をもち、たくましく生きる青少年を育成するために、家庭内でのコミュニケーションの充実や、安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めるなど、青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

3. 施策体系

基本理念

安心して子どもを産み育て 子ども・大人・社会がともに育つまち 大 和 郡 山

基本方向

基本方向1
子どもの最善の利益に配慮した
環境づくりの推進

基本方向2
子育て・親育ちができる
環境づくり

基本方向3
子育て家庭を支える
地域の支援環境づくり

基本方向4
豊かな感性を育てる
教育の推進

施策

- (1) 子どもの人権の尊重
- (2) 児童虐待等防止への取り組みの推進
- (3) 子どもの安全の確保

- (1) 母子保健の充実
- (2) 子育て家庭への支援
- (3) 家族で支え合うワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 多様な保育の充実
- (2) 地域での子育て支援の推進

- (1) 特色ある教育の創造
- (2) 子どもの居場所づくりの推進

第4章 施策の具体的な展開

各事業の方向性について

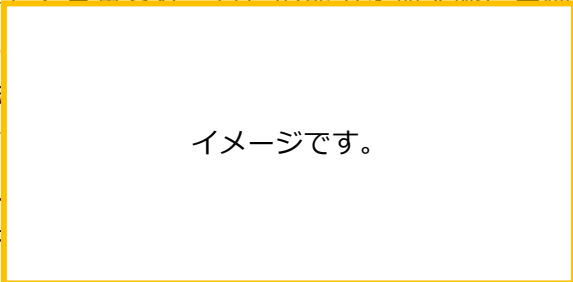
- 継続 … これまでの取り組みを継続して実施するもの
- 充実 … これまでの取り組みを計画期間中に量的及び内容的に拡充して実施するもの
- 新規 … 計画期間中に新たに実施するもの

1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

(1) 子どもの人権の尊重

子どもが個人として等しく尊重され、自己の能力を最大限に発揮できる社会を実現するためには人権意識の高揚に努める必要があります。

また、「児童の権利条約」等に、「権利の主体」として尊重することを要請して、学校や家庭などさまざまな場面において、子どもの人権の尊重を促すよう普及・啓発を進めるとともに、学習の機会を



No.	事業名	取り組み内容	方向性	担当課
① 人権保育への取り組みの推進				
1	保育士や保育サポーターへの人権研修の実施	保育士等は定期的に入権研修を行い、常に子どもの最善の利益を考慮しつつ支援に努めます。	継続	こども福祉課
2	道徳教育や体験活動の推進	道徳教育における「心の教育」やさまざまな体験活動を通して、自己を見つめ、将来に展望をもたせる取り組みを推進します。	継続	学校教育課
② 子どもの人権啓発の推進				
3	「児童の権利条約」等の普及・啓発	「児童の権利条約」等の人権教育を地域において普及・啓発します。 また、近年課題となっている、いじめやスマートフォン、インターネット等による誹謗中傷、虐待の防止をめざした啓発を充実していきます。	継続	人権施策推進課
4	子どもの人権フォーラムの開催	小・中学生の人権を尊重する主体的な力を培うため、子ども人権フォーラムを市内すべての中学校区で実施し、さらなる充実を行います。	充実	人権施策推進課

第 5 章 事業の実施目標

1. 教育・保育提供区域の設定

2. 児童人口推計

3. 新制度における事業の体系

4. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

(2) 放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

(3) 子育て短期支援事業

(4) 地域子育て支援拠点事業

- (5) 一時預かり事業

- (6) 病児病後児保育事業

- (7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

- (8) 利用者支援事業

- (9) 乳児家庭全戸訪問事業

- (10) 養育訪問支援事業

- (11) 妊産婦健診

- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

第6章 計画の推進に向けて

1. 家庭、地域、企業、関係機関・団体、行政の役割

本計画は、子ども・子育てにかかわる総合的な計画として、教育・保育事業をはじめ、福祉、保健・医療、防災・防犯、労働、生活環境など広範囲にわたるものであり、計画の推進にあたっては、市だけでなく、家庭、地域、事業所、関係機関・団体等がそれぞれの立場で役割を認識し、相互に連携しながら、一体となって取り組むことが必要です。

■家庭の役割

保護者は、子育てについて第一義的な責務を担っています。家庭が子どもの成長にとって基盤となることを自覚するとともに、保護者や家族が愛情豊かに、また、男女がともに子どもと関わりながら子育てをし、基本的な生活習慣や社会のルールを身につけ、健やかな育ちを支えていくことが求められます。

■地域の役割

地域社会は、子どもの健やかな育ちや子育て家庭を見守り、支える場として重要な役割を担っています。児童虐待や交通事故、犯罪の防止など、子どもの人権と命を守るとともに、世代間交流や保護者同士の交流など、子育て家庭が地域で孤立することがないように、積極的な交流などに参画することが期待されます。

■関係機関・団体の役割

子育て支援や青少年健全育成など、さまざまな活動を展開している関係機関や団体は、身近な相談相手や子育て仲間、先輩として、さらには専門的な知見から助言・支援できる立場として、子どもや子育て家庭に寄り添い、支援する役割が期待されています。市や地域、事業所との連携を深め、より一層充実した活動の展開が求められます。

■企業の役割

企業では、子育てや家庭生活と仕事の両立を可能とする重要な役割を担っています。男女がともに仕事をはじめ家庭生活、地域生活をいきいきと送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進する職場環境づくりが期待されます。

■行政の役割

行政は、計画の推進主体として、本計画における施策、施設整備等を包括的・計画的に取り組む役割を担っています。また、家庭や地域等との連携や協働を図りながら、計画を着実に実行していきます。

2. 推進体制

本計画の推進にあたっては、子ども・子育て支援に関わる関係機関をはじめ、学校、企業、地域等と広く連携を図り、多くの関係者の意見を取り入れながら、施策を推進していくとともに、社会情勢の急速な変化や新たな課題についても積極的に対応していきます。

また、計画の広報等により市民等の理解を深めるとともに、地域による取り組みを支援し、子育てしやすい環境づくりに市民及び企業等の参加・参画を推進します。

3. 進捗管理・評価

本計画に基づく施策を推進するため、「大和郡山市子ども・子育て会議」において、「PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）」の考え方に基づき、事業の実施状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を実施していきます。

資料編

1. 大和郡山市子ども・子育て会議条例
2. 大和郡山市子ども・子育て会議委員名簿
3. 策定経過